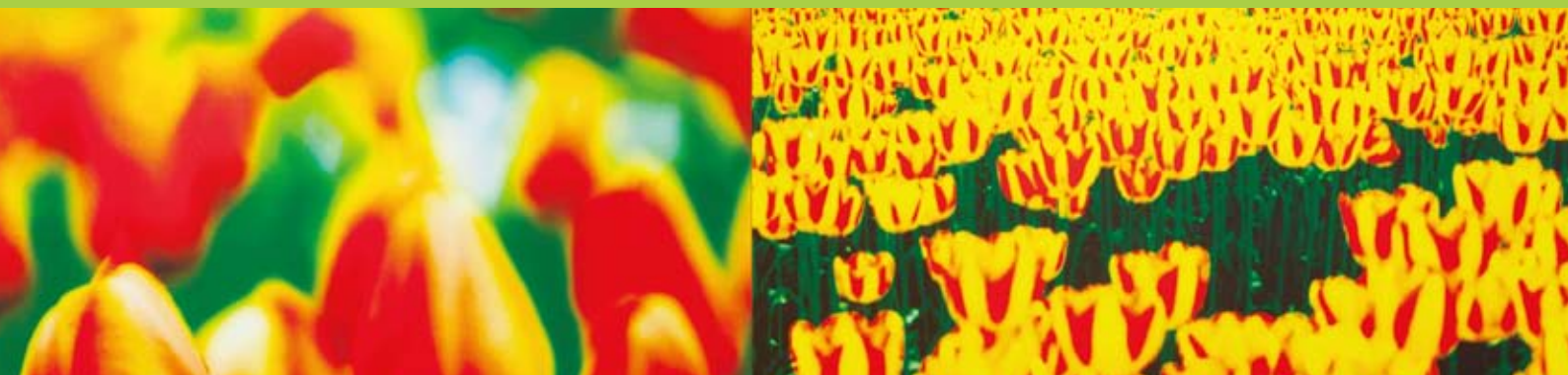




2014 ANNUAL REPORT



カーディフ損害保険会社の現状
2013年4月1日～2014年3月31日



BNP PARIBAS
CARDIF

| The insurer for a changing world

Our Mission

私たちの使命

人と、その人にとって大切なものを保険でまもる

We insure people and what is dear to them.

私たちカーディフの使命。

それは、人とその人にとって大切なものを保険でまもること。

大切なものとは、

念願のマイホームであったり

自分と家族の健康であったり

子どものためにはじめた貯金であったり

日々の暮らしそのもの。

私たちカーディフは、そんな日々の暮らしそのものを

まもるための保険を提供していきます。



Our Vision

私たちがめざすもの

真にお客さま志向で
イノベイティブな金融サービスビジネスを
パートナーとともにつくる

Our Strategy

私たちの経営戦略

パートナーのビジネスに深く根ざし
保険を通じて付加価値を提供する

そこから得られるお客さまのニーズを正しく理解して
適切な商品やサービスを、適切なタイミングで提供する

お客さまの期待にお応えするための努力を惜しまず
豊かで、かつ揺るぎない信頼関係の確立をめざす



Contents

理念	01
ビジョン	02
トップメッセージ	04
業績ハイライト	06
会社概要	
カーディフ損保について	10
BNPパリバ・カーディフについて	11
BNPパリバについて	11
お客さまサービス向上のための取り組み	
カスタマー・セントリック・プログラム	12
「お客さまの声」を経営に活かすしくみ	13
保険金・給付金等の支払管理態勢	14
お客さまへの情報提供	15
代理店への教育・研修について	16
情報システムに関する取り組み	17
保険商品について	18
コーポレートガバナンスについて	
経営管理(ガバナンス)の態勢	20
内部統制への取り組み	22
リスク管理への取り組み	23
コンプライアンス態勢	24
ひとりの企業市民として	28
働く環境	30
データ資料編	
会社と組織に関するデータ	34
業績データ	36

当社はフランスに本拠を置く保険会社BNPパリバ・カーディフに属するカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェールの日本支店です。本資料においては、通称である「カーディフ損害保険会社」または「カーディフ損保」を使用しています。



私たちカーディフは
日本の市場にありそうでなかった
新しい商品やサービスを
生み出しています。

トップ
メッセージ

カーディフ損保は、2013年度も順調に事業を発展させることができました。収入保険料は対前年度比25.6%増の78億円、当期純利益は対前年度比13.3%増の18億円と着実に成長を続けています。多くのお客さまとパートナーの皆さまからのご支持・ご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。お引き受けしている責任の大きさに思いをいたし、身を引き締めてさらなる成長を目指していきます。

ニッポンの銀行に選ばれた保険会社

私たちカーディフは、他の保険会社にはないユニークなビジネスモデルで保険業を行っています。日本全国の銀行にパートナーとして選ばれ、銀行の商品に保険を組み合わせる新たな価値を生み出していること、カーディフ損保とカーディフ生命が姉妹会社として協力して商品を提供していること、などがその特長です。このユニークなビジネスモデルを活かして、カーディフは日本の市場にありそうでなかった、新しい商品やサービス（＝イノベーション）をつくりだしてきました。銀行の住宅ローンをご利用のお客さまに対して、がんなどの重大疾病にかかったときにローン返済を支援する保険商品を開発したことはその代表例であり、今ではこうした疾病保障が住宅ローン市場のスタンダードとなりつつあります。

もっとよい商品、もっとよいサービスを追求して

私たちにはさらなる目標があります。銀行をはじめとしたパートナーの皆さまとともに創意工夫を重ね、日本の金融サービスがより個人のお客さまにとってわかりやすく、親しみやすく、適切で快適なものとなることを目指しています。そのために、住宅ローン以外の銀行商品にも保障を提供していくこと、インターネットを活用して保険の申し込みをもっとわかりやすく迅速にすることなど、新しい商品やサービスをひとつひとつ実行に移しています。そして、イノベーションの継続を支えるために、社員がのびやかに能力を発揮できる企業文化の定着に取り組んでいます。どうぞこの業績報告をご一読ください。これからも皆さまのご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

カーディフ損害保険会社
日本における代表者



ピエール・オリビエ・ブラサル



もっとわかりやすく、もっと便利に
保険をお届けするために、一歩ずつ。
カーディフ損保はこの1年も、
確かな成長を遂げました。

主要業績の推移

(単位:百万円)

項 目	2009 平成21年度	2010 平成22年度	2011 平成23年度	2012 平成24年度	2013 平成25年度
正味収入保険料	3,429	4,265	5,804	6,225	7,820
経常収益	3,864	4,753	6,358	6,867	8,359
経常利益	1,339	1,655	2,031	2,466	2,845
当期純利益	859	1,062	1,242	1,631	1,847
持込資本金	533	533	1,133	1,133	1,133
純資産額	1,611	2,045	2,786	3,228	3,586
総資産額	4,142	4,716	6,775	8,175	9,780
責任準備金残高	1,324	1,315	2,167	2,476	3,103
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	2,777	3,253	5,443	6,465	7,169
ソルベンシー・マージン比率	1127.7%	840.7% (561.7%)	686.1%	667.6%	589.2%
従業員数	96名	96名	104名	104名	103名

- (注) 1. 配当性向については、外国保険会社の日本支店のため記載すべき事項がありません。
2. 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額については、保険金信託業務を行っていないため記載すべき事項はありません。
3. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、2009～2010年度、2011～2013年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、2010年度末の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

1. 契約業績の状況

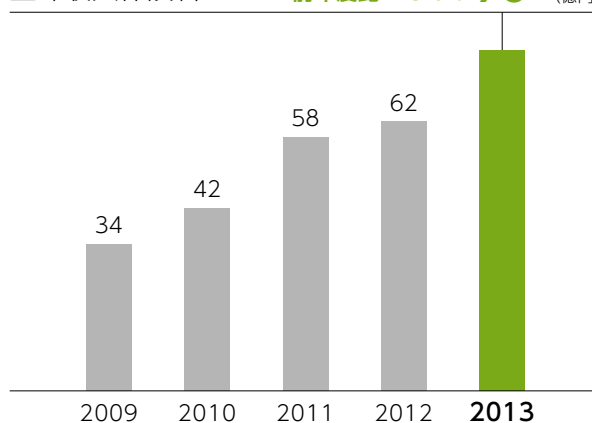
■ 正味収入保険料 78億円

■ 保険引受利益 23億円

2013年度も住宅ローンに付帯した保険契約の販売が好調に推移し、正味収入保険料は7,820百万円(前年度比125.6%)となりました。また、保険引受利益は2,322百万円(前年度比126.5%)となりました。

正味収入保険料

前年度比125.6% **78** (億円)



正味収入保険料

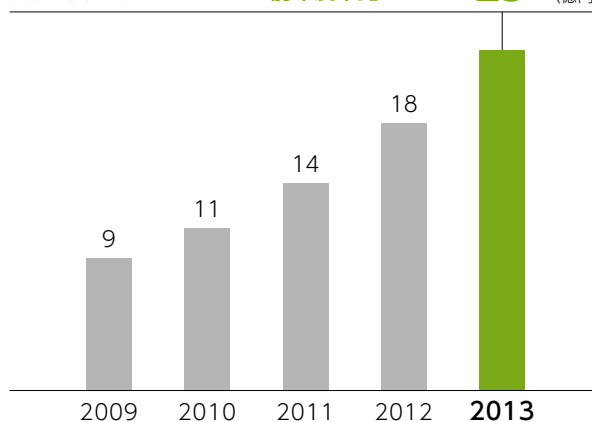
損害保険会社が引受けた危険に対する保険料で、お客さまからいただいた保険料から再保険*に要した保険料等を加減したものです。

※再保険

引受けた危険を分散するために、引受けた危険の一部または全てを他の損害保険会社に引受けてもらうことです。

保険引受利益

前年度末比126.5% **23** (億円)



保険引受利益

損害保険の引受によって得ることのできる利益です。生命保険会社では「基礎利益」が保険引受利益に該当します。

2. 収支の状況

■ 経常収益 83億円

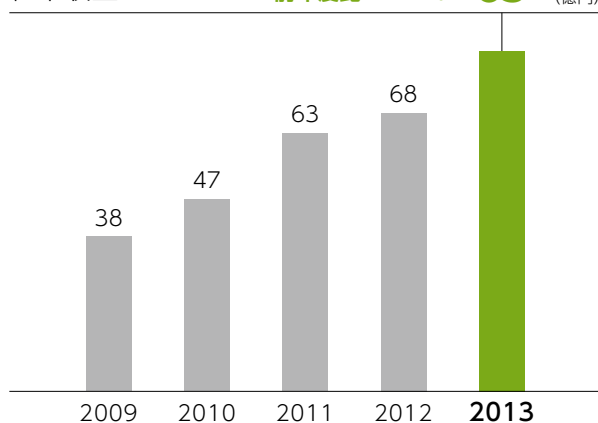
■ 当期純利益 18億円

経常収益は8,359百万円(前年度比121.7%)となりました。
このうち、保険引受収益が7,820百万円、資産運用収益が32百万円、その他経常収益が505百万円となりました。
経常費用は、5,513百万円(前年度比125.3%)となりました。
このうち、保険引受費用が3,386百万円(正味支払保険金

は3,288百万円)、営業費及び一般管理費が2,111百万円となりました。

以上の結果、経常利益は2,845百万円(前年度比115.4%)、
当期純利益は1,847百万円(前年度比113.3%)とそれぞれ増益となりました。

経常収益 前年度比121.7% **83** (億円)



保険引受収益

損害保険契約の引受に関連して生じる収益です。

保険引受費用

損害保険契約の引受に関連して生じる費用です。

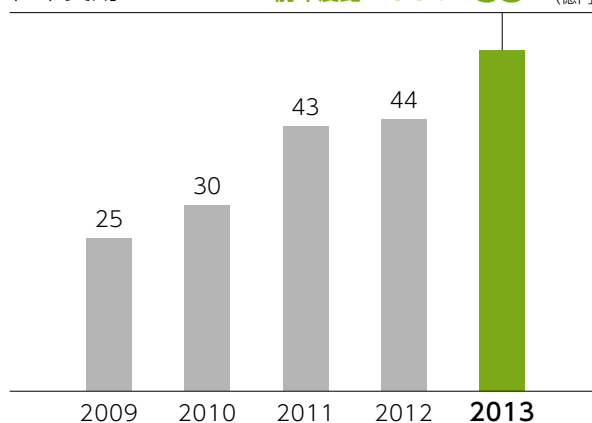
営業費及び一般管理費

損害保険会社の事業活動に係る人件費、物件費、税金、各種拠出金の費用及び管理業務全般に係る人件費・物件費・税金が計上されています。

経常収益

損害保険会社本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。

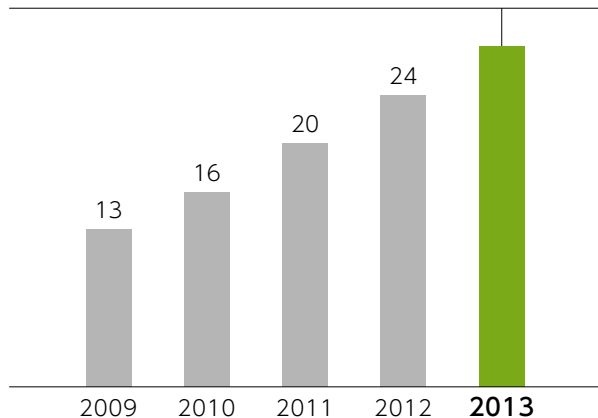
経常費用 前年度比125.3% **55** (億円)



経常費用

損害保険会社本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する費用です。

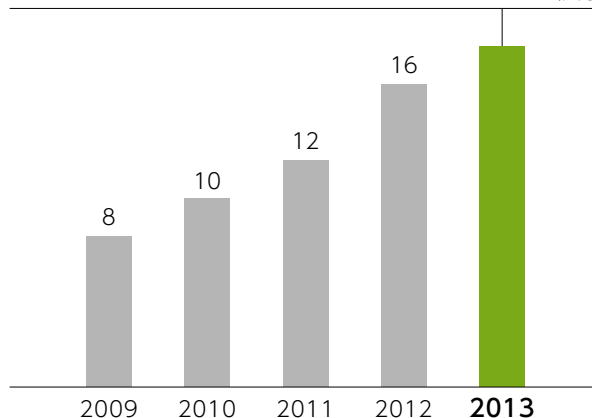
経常利益 前年度比115.4% **28** (億円)



経常利益

経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。

当期純利益 前年度比113.3% **18** (億円)



当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

3. 資産運用の状況

■ 資産運用収益 32百万円

2013年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行い、当年度末の一般勘定資産における資産運用収益は、32百万円となりました。

資産運用収益

保有している資産を運用することで得られた収益です。

4. 健全性の状況

■ ソルベンシー・マージン比率

589.2%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は2013年度末589.2%となり、リスクを十分にカバーできる支払余力を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率

大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

■ 保険財務力格付け

A+(S&P)

保険財務力格付けとは、保険会社の保険金支払い能力に関して財務内容を第三者が評価したものです。カーディフ損保は、世界的な格付機関であるスタンダード&プアーズ(S&P)より、保険財務力格付けが「A+」(支払い能力は強い)という評価を得ています。

※格付けは2014年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。

※格付けは本社(フランス)で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。

※格付けは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

“金融機関+カーディフ”のパートナーシップは、
今年も保険の新しい可能性を広げました。

私たちカーディフ損保のこだわりは、銀行をはじめとする金融機関などとのパートナーシップを通じて、必要な時に必要な保障をご提案する「バンカシュアランス」という保険の届け方です。2013年度も全国各地の金融機関と手を携えて、住宅ローンへの保障分野を中心に多くのお客さまに安心をお届けしました。

■ 提携金融機関の数 (2014年3月末時点)

銀行 **52**行(信用金庫を含む) ノンバンク等 **13**社



カーディフ損保は、フランスを 本拠とする世界有数の金融グループ BNPパリバの一員です。

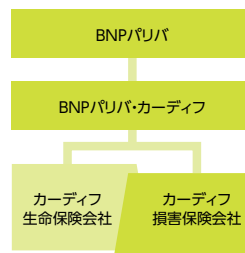
カーディフ損保について

カーディフ損保は、BNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点として、2000年4月に設立されました。以来、おもに銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす「バンカシュアランス」というビジネスモデルで事業を展開しています。



カーディフ損保の概要

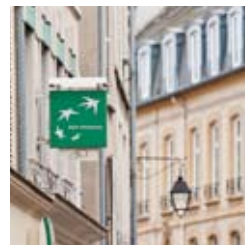
正式名称	カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール Cardif-Assurances Risques Divers
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階
代表者	ピエール・オリビエ・ブラサル (Pierre-Olivier Brassart)
従業員数	103名
設立	2000年4月
総資産	97億円
正味収入保険料	78億円
ソルベンシー・マージン比率	589.2%
※上記は2014年3月期の数値です	
保険財務力格付け	A+ (S&P)



※格付けは2014年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。
 ※格付けは本社（フランス）で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。
 ※格付けは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

日本におけるグループ会社

名称	カーディフ生命保険会社 (正式名称：カーディフ・アシュアランス・ヴィ)
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階
代表者	久米 保則
従業員数	83名
設立	2000年4月



BNPパリバ・カーディフについて

BNPパリバ・カーディフは、BNPパリバの保険事業を担っています。パートナーシップビジネスを基盤としたビジネスモデルを展開し、世界37の国と地域で、金融機関などさまざまなパートナーを通じて商品とサービスをご提供しています。

BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地 フランス パリ
 会長兼CEO ピエール・ドゥ・ヴィルヌーヴ
 (Pierre de Villeneuve)
 設立 1973年7月
 従業員数 約10,000名
 事業拠点 世界37の国と地域

2013年業績ハイライト

収入保険料	業務純益	税引前利益
253	21	12
億ユーロ (約3兆2,811億円)	億ユーロ (約2,723億円)	億ユーロ (約1,556億円)

BNPパリバについて

BNPパリバは、収益力および株式時価総額においてユーロ圏トップクラスの規模を誇る金融グループです。世界75の国と地域で、リーテルバンキング、投資銀行事業、資産運用事業、保険事業など幅広いビジネスを展開しています。

BNPパリバの概要

本社所在地 フランス パリ
 取締役兼CEO ジャン＝ローラン・ボナフェ
 (Jean-Laurent Bonnafé)
 設立 BNP: 1848年 パリバ: 1872年
 (2000年にBNPとパリバが合併)
 従業員数 約180,000名
 事業拠点 世界75の国と地域

2013年業績ハイライト

営業収益	純利益	総資産
388	48	1兆8,001
億ユーロ (約5兆348億円)	億ユーロ (約6,266億円)	億ユーロ (約233兆4,549億円)

※上記は2013年1月～12月の期間の業績です。
 ※従業員数、事業拠点数、総資産は2013年12月末時点の数値です。
 ※換算レートは年間平均為替レート (1ユーロ=129.69円) を適用しています。

“お客さまの気持ちになって 考えること”を 大切にしています。

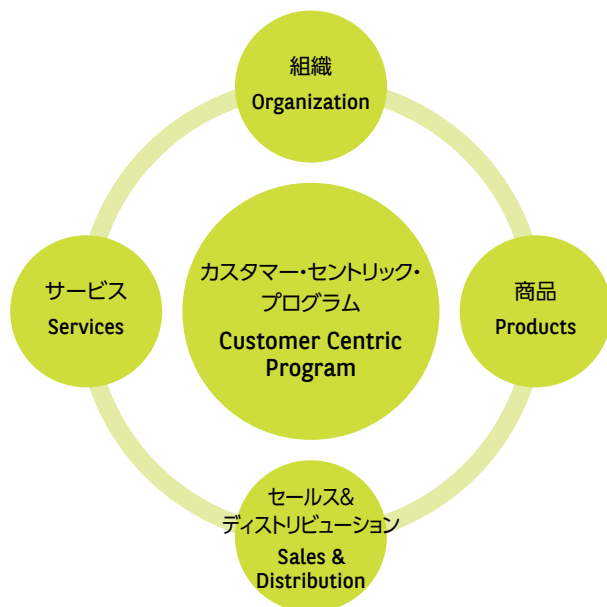
お客さま、パートナー、そして私たちを取り巻く環境は刻々と変化しています。変わりゆく世界の中で、つねにお客さまやパートナーの皆さまにご満足いただける保険会社であるために。

カーディフ損保では、日々の業務のさまざまな場面で“お客さまの気持ちになって考えること”を大切にしています。

カスタマー・セントリック・プログラム

BNPパリバ・カーディフでは、2008年より「カスタマー・セントリック・プログラム」を全世界で展開しています。私たちが推進しているこのプログラムは、単にお客さまとの直接的な接点だけを考えるものではありません。お客さまと保険の関係がこころよく、信頼いただけるものであるように、また、パートナーのビジネスには競争力と新たな価値をご提供できるように、私たちの業務や組織の多様な側面から“お客さまとパートナーのためにできること”を考え、実行する取り組みです。

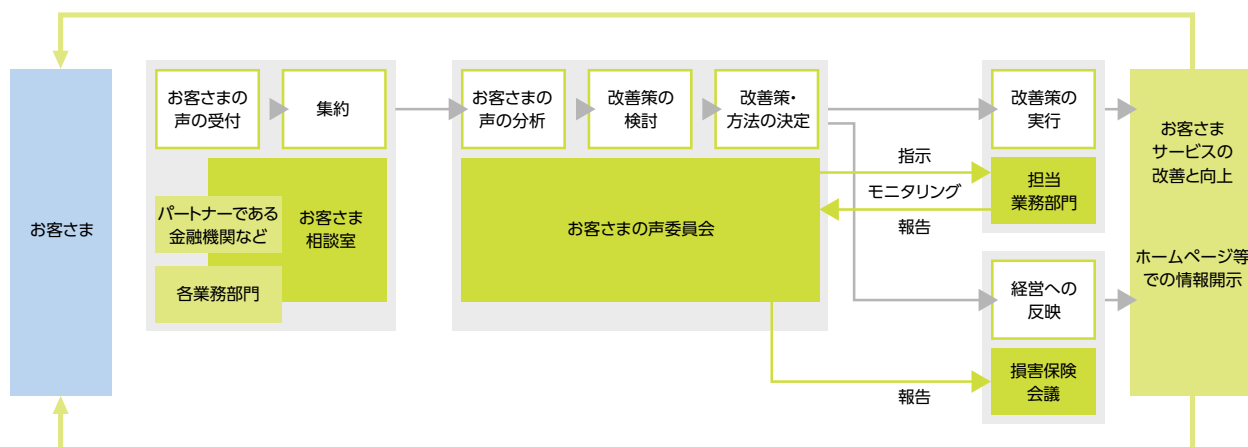
お客さまサービス
向上のための
取り組み



日本においても、商品、サービス、セールスおよびディストリビューション、組織の4つの視点から、さまざまな取り組みを実践しています。そうした取り組みは、お客さまやパートナーの声を活かした商品開発やサポート体制はもちろん、お客さまとパートナーの皆さま双方にメリットのある保険の届け方や、お客さまの視点に立ってイノベーションを生み出すための企業風土や組織体制づくりまで、多岐にわたっています。



「お客様の声」を経営に活かすしくみ



カーディフ損保では、お客さまやパートナーである金融機関などを通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に活かすために、「お客様の声委員会」を中心とする体制を構築して、お客さま本位の商品開発やサービスの向上に日々努めています。

お客さまサービスに関わる部門で構成する「お客様の声委員会」では、お客さまからお寄せいただくご意見やご要望、お問い合わせ、ご不満の声などを分析し、お客さまサービスの改善や満足度向上のための改善策をさまざまな角度から検討・決定しています。

お客様の声委員会で決定した改善策は担当業務部門に連携され、実行に移します。さらに、お客様の声をもとに実施した業務改善等については、当社の日本における代表者を議長とし、各部門の責任者が出席する「損害保険会議」にて報告され、お客様の声を適切に経営に反映するしくみを構築しています。

お客さまからのご相談・苦情について

お客さまからいただくご相談（ご照会・ご請求）は、当社の「お客様の相談室」が窓口となって対応しています。お客様の相談室では、お客さまからのお申し出をていねいにお聞きし、不明な点があれば事実を確認したうえで、誠意を持ってお答えすることを徹底しています。

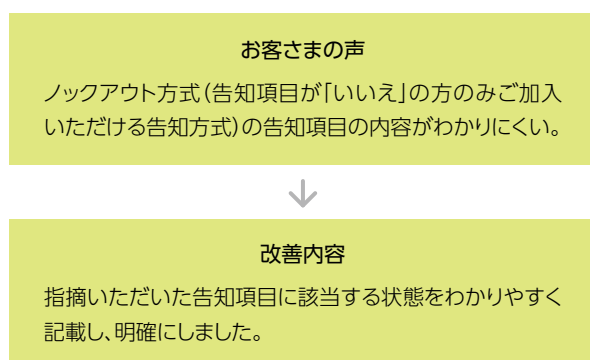
2013年度にお寄せいただいたご相談件数
10,242件

うち、苦情*の内訳

項目	件数	占率
保険契約の加入等に関するもの（新契約関係）	35	40.2%
保険料の支払い等に関するもの（収納関係）	1	1.1%
契約後の手続きに関するもの（保全関係）	18	20.7%
保険金、給付金の支払い等に関するもの（保険金・給付金等関係）	30	34.5%
その他	3	3.5%
合計	87	100.0%

*当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

「お客様の声」をもとに取り組んだ改善事例



金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争機関である保険オンブズマンと契約を締結しています。詳しくは保険オンブズマンのホームページをご覧ください。

(一社) 保険オンブズマン
http://www.hoken-ombs.or.jp/
TEL.03(5425)7963
受付時間 月曜日～金曜日9:00～12:00および13:00～17:00
(祝日、年末年始を除く)

保険金・給付金を適切にお支払いすること。それは保険会社として最も重要な使命と私たちは考えます。当社は、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

保険金・給付金を
適切にお支払いするための態勢

1. 適正な業務運営を確保するための方針

当社では、お支払いの業務運営や実務対応等を適切に行うための方針として、「保険金等の支払業務を適切に遂行するための基本方針」を定めています。この基本方針に基づき、より詳細な規程・マニュアル等を定め、業務プロセスを標準化・効率化することで、迅速かつ適切なお支払いができるよう努めています。

2. 適切なお支払いのための組織体制

保険金・給付金のご請求に対するお支払いの可否は、担当部門である保険金部において複数の担当者による査定を経て決定します。保険金部での決定後、お支払いの可否に関わらず全てのご請求案件を社外機関が検証し、その結果、当初の決定に問題があると判断された場合は、保険金部にて再査定を行います。再査定結果は、コンプライアンス統括部が確認したうえで、日本における代表者の承認を受け、最終的にお支払いの可否が確定します。

さらに、この再査定の過程において当初の決定に疑義があることが判明し、対応を協議する必要がある場合は、社内の関係部門責任者で構成される「支払協議委員会」において協議を行っています。

また、監査部を設置し、社内監査を行うことで適切な支払管理体制を維持できるようにしています。

3. 経営陣への報告体制

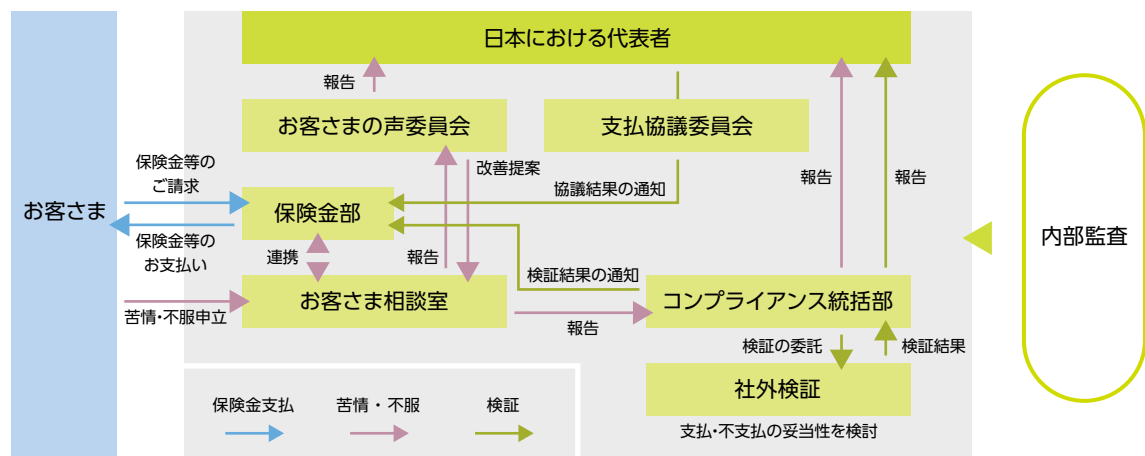
保険金・給付金のお支払状況およびお客さまからのお問い合わせ・苦情等は、定期的に経営陣に報告し、経営陣が支払管理の適切性を直接監督する体制を整えています。

保険金・給付金を漏れなく
ご請求いただくための取り組み

お客さまに保険金・給付金を漏れなくご請求いただけるよう、「被保険者のしおり」や「保険金ご請求手続きのご案内」などの書面を通じ、請求方法をご案内しています。

また、当社ホームページにおいても、ご請求からお支払いまでの手順をわかりやすく説明するとともに、お支払いする事例やお支払いできない事例を掲載しています。

さらに、お客さまから保険金・給付金のご請求申出を
いただき、当社よりご請求書類発送後3ヵ月経過後も
請求書類のご提出をいただけない場合には、お客さま
に確認連絡を行い、漏れなくご請求いただけるようご
案内しております。



お客さまへの情報提供

お客さまにご契約内容について正しくご理解いただくために、またあらゆるステークホルダーの皆さまに当社の姿勢や取り組みをお伝えするために、さまざまな書類、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌などを通じて、情報の提供を行っています。

商品に関する情報

損害保険にご加入されるお客さまには、保険契約の内容（契約概要）、お申込みにあたりとくにご注意いただきたい事項（注意喚起情報）、および個人情報の取扱いなどを記載した「被保険者のしおり」をお届けしています。

商品のしくみや特徴だけでなく、「告知義務違反」「免責」「解約」などのいわゆるデメリット情報を知らなかったためにお客さまが不利益を被ることのないよう、ご契約締結前には重要事項の説明を徹底しています。

経営状況に関する情報

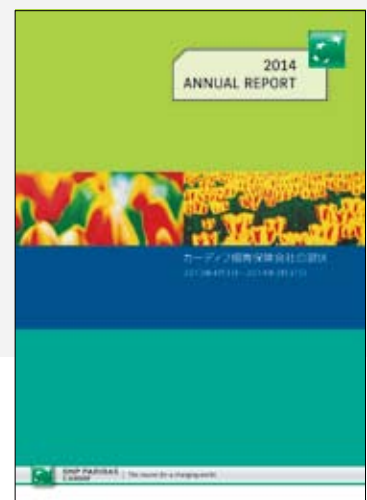
公式ウェブサイト

会社情報や保険商品、各種手続き、財務情報、採用情報など、さまざまな情報をタイムリーにご提供しています。2013年11月には、お客さまにとってわかりやすく使いやすい快適なウェブサイトをめざし、フルリニューアルを行いました。



ディスクロージャー誌

当社の経営理念、業績、ビジネスモデル、経営戦略など事業活動についてわかりやすくご説明するため、ディスクロージャー誌を制作しています。



代理店への教育・研修について

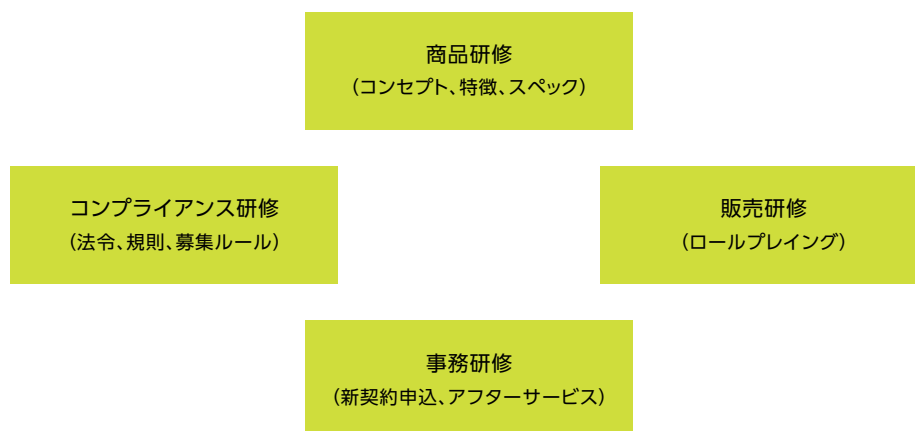
当社は、おもに銀行などの金融機関を通じてお客さまに商品を提供しています。金融機関をはじめとする募集代理店が適正な募集活動を行えるよう、必要な知識とスキルを習得するための教育体系を構築しています。

独自の研修プログラム

当社では、代理店の皆さまに保険提案のプロフェッショナルとしてより質の高いサービスをご提供いただけるよう、独自のプログラムに基づいた教育・研修を行っています。内容は、コンプライアンス、商品知識、事務などのほか、ロールプレイングを取り入れた販売実践研修など多岐にわたります。とくに、当社特有の商品をお客さまに適切に説明し提案していただけるよう、商品研修に注力しています。

カーディフ損保では、実務的な研修に加えて、代理店の皆さまに当社の保険に対する思いや商品コンセプトなどをあわせてお伝えすることで、お客さまのご期待に添える商品提案力を備えていただけるよう努めています。

お客さまサービス
向上のための
取り組み





情報システムに関する取り組み

当社では、情報テクノロジーの活用においても、お客さまやパートナーの皆さまにお届けする商品・サービスの付加価値を高め、安心と信頼のもとご契約いただけることを第一に考えて取り組んでいます。急速に進化する情報システム環境に柔軟に対応しながら、業務の効率化や強固な情報セキュリティ管理を実現しています。

最適なシステムの導入

契約管理、業績管理、コールセンターサポート等、各業務に最適な情報システム技術を導入し、運用しています。2013年6月には、新契約処理をより迅速に行うために「イメージワークフローシステム」の稼働を開始しました。新システムは契約事務処理にかかる時間の短縮化だけでなく、個人情報管理の面においても、一層安全・確実に管理できるシステムとして大きな役割を果たしています。

情報セキュリティ管理態勢の構築

グローバル企業の強みを活かして、BNPパリバ・グループ内でのベストプラクティスの適用ならびに、日本の安全対策基準に準拠した情報セキュリティ管理態勢を構築・運用しています。具体的には、電子記録媒体の利用制限や、お客さまの個人情報等への物理的およびシステムのアクセスを厳格に制限しています。同時に、セキュリティポリシーに対する社員の理解を深めるための教育にも取り組み、日常から情報セキュリティへの高い意識を持って業務を遂行する環境づくりにも注力しています。

災害発生時の情報システム継続態勢の構築

国内におけるBCP（事業継続）オフィスやBNPパリバ・グループの海外のデータセンターを活用し、大規模災害が発生した場合でも業務を継続するために必要なシステムのバックアップおよびリカバリー態勢を構築しています。また、定期的なリカバリー訓練を実施し、重大な事故や地震等の大災害が発生した場合でも、保険金のお支払い等の業務に支障をきたさないよう態勢を整えています。

私たちはつねにイノベーションに
挑戦しています。

商品開発の状況

2013年12月、お子さまのための保障と積立機能をひとつにした「愛情たっぷり
こども保険」を販売開始しました。お子さまの入院1泊で10万円を一度に受け
取れるなどの入院保障と最大1億円までの賠償責任補償、さらに積立期間5年
の満了ごとに必ず受け取れるボーナスがひとつになった保険です。

商品ラインナップ（2014年7月1日現在）

ローン返済支援の保険

商品名	特徴
就業不能信用費用保険	住宅ローン債務者が病気やケガにより働けない状態となられたときに、月々のローン返済額またはローン残高額を保険金としてお支払いします。
失業信用費用保険	住宅ローン債務者が非自発的に失業状態となられたときに、月々のローン返済額を保険金としてお支払いします。

※金融機関を保険契約者とした団体保険です。

保険商品について





傷害・疾病の保険

商品名

特徴

普通傷害保険

不慮の事故によりケガをされ、入院・手術されたとき、または死亡された場合などに保険金をお支払いします。

交通事故傷害保険

交通事故によるケガで、入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。

ファミリー交通傷害保険

ご家族が交通事故によるケガで、入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。

ガン保険

生まれて初めてガンと診断され、入院されたときに保険金をお支払いします。

介護保険

所定の要介護認定を受けられたときに保険金をお支払いします。

重度慢性疾患保険

重度慢性疾患を発症され入院されたときに保険金をお支払いします。

就業不能生活サポート保険

病気やケガにより働けない状態となられたときに保険金をお支払いします。

こども保険

お子さまが入院されたとき、またはお子さまやご家族が誤って他人にケガをさせたり他人の物を壊したときに負担した損害を保険金としてお支払いします。積立期間ごとに返戻金をお支払いします。



大切なものを保険でまもる。
その使命を確実に果たすために
高い透明性と良識ある企業活動を行っています。

カーディフ損保は、一人ひとりのお客さまやビジネスパートナーとの「保険を通じたパートナーシップ」が生み出す価値を最大化するために、スピーディーかつ公正で透明性の高い企業活動を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。

経営管理（ガバナンス）の態勢

当社は、フランスに本社を置く外国保険会社カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール（カーディフ損害保険会社）の日本支店として、日本において保険事業を行っています。当社の経営管理態勢は、世界有数の金融グループBNPパリバの強固なコーポレートガバナンスのしくみの上に構築されています。

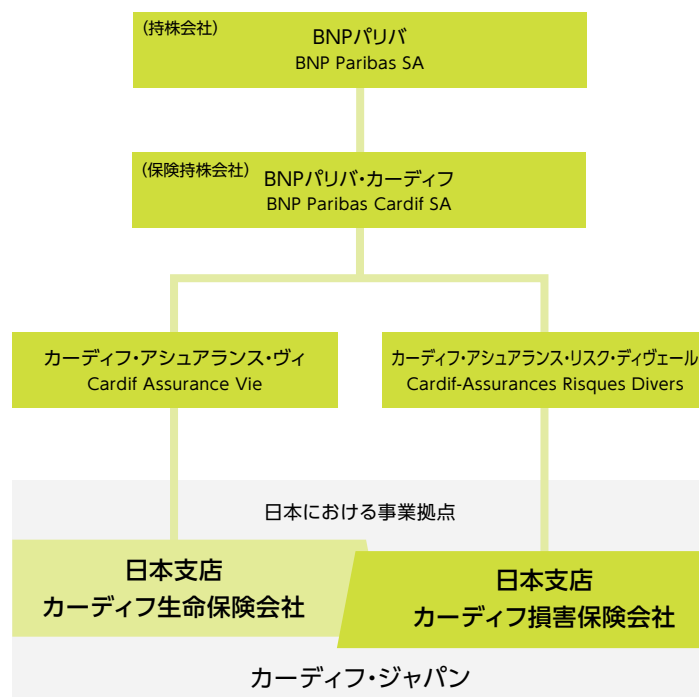
日本における業務執行の監督や、経営上の重要事項の決定を行う機関として「ジャパン・マネジメント・コミッティ」が設置され、会社組織における取締役会に相当する機関としてガバナンスの中核的役割を果たしています。

国内における日常の業務執行においては、日本における代表者が社内各部の活動報告を受け、各業務部門の責任者が会社の運営方針や経営課題を協議し、部門間の連携を図る場として「損害保険会議」を毎月開催しています。さらに、主要業務や経営上重要なリスクの管理を専管する各種委員会を設置し、日本における代表者の意思決定と業務遂行を補佐しています。

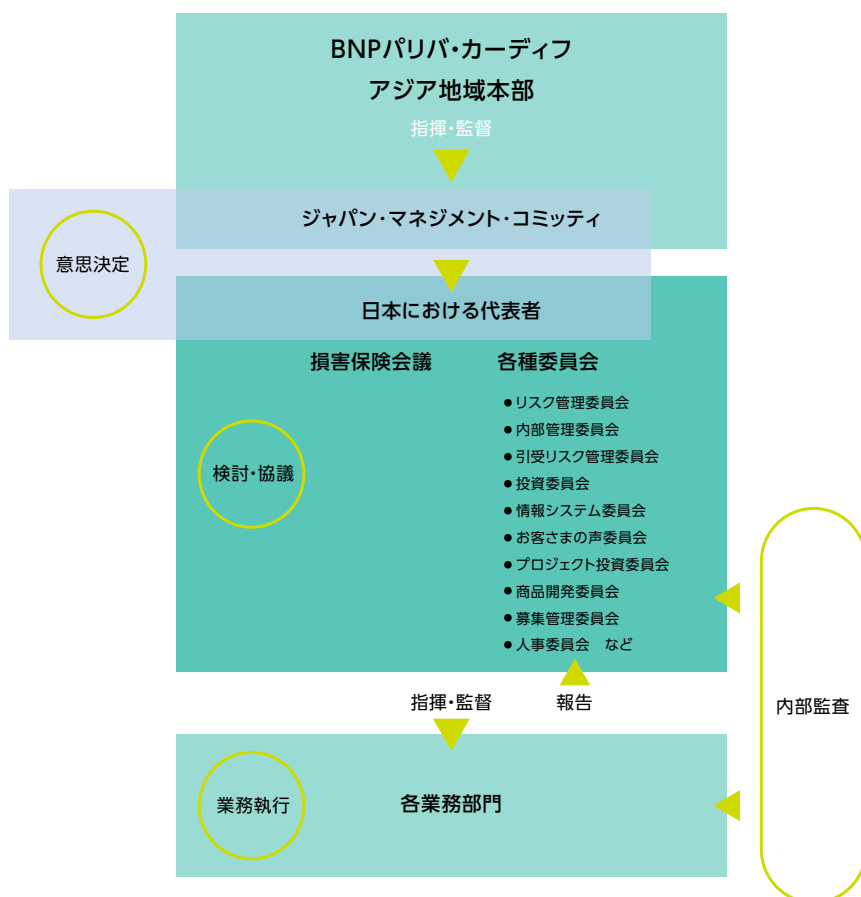
内部監査体制

当社では、日本における代表者直属の監査部が、他の業務部門から独立した立場で、社内の業務機能全般を対象に内部監査を実施しています。内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、その結果を日本における代表者に報告することにより、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。

BNPパリバ・グループにおけるカーディフ損保の位置づけ



経営管理態勢



内部統制への取り組み

当社は、内部統制の基本方針をはじめ、各種の社内規程や態勢を定め、健全で適切かつ効率性の高い業務運営に努めています。

1. 職務の執行が法令に適合することを確保するための態勢 (行動規範、コンプライアンス態勢)

当社は、BNPパリバ・カードのコンプライアンスに係る基本方針・遵守基準である「BNPパリバ・カードの行動規範」およびコンプライアンスの基本的事項を定めた「コンプライアンス基本方針」を定めています。コンプライアンス推進に関わる重要な事項等については、内部管理委員会（ICC）を設置し、日本における代表者、本社コンプライアンス部門とともに組織横断的な検討・対応を行うことで、実効性の高いコンプライアンス態勢を構築・維持しています。さらに、具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定し、その計画内容と実施状況を全社員に周知徹底および検証しています。また、反社会的勢力による不当要求等には、警察などの関連機関とも連携し、毅然とした姿勢で対応します。

2. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する態勢 (情報管理に関わる諸規程)

当社は、日本における代表者および各種会議・委員会の意思決定、および職務執行に係る情報（各種会議・委員会の議事録および資料等）について、「会議・委員会規則」等に基づき適切に管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の態勢 (リスク管理基本規程)

当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、会社全体のリスク管理態勢を構築し、その有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を制定しています。さらに、ジャパン・リスク委員会を設置し、各種リスク管理について審議しています。

また当社は、金融サービス業におけるプリンシプル（基本原則）、保険会社向けの総合的な監督指針、金融コングロメリット監督指針、保険検査マニュアル等を踏まえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを十分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備しています。

リスク管理態勢の整備状況とリスク管理状況については、定期的に各種会議等に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合には適切に日本における代表者に報告されるよう、リスク管理関連部署を通じた報告体制を敷いています。また、リスク発生時にはタイムリーで的確な事後対応、再発防止策を講じ、危機または危機に該当する可能性・予見が相当程度高いリスクが発生した場合には迅速に対応することとしています。

さらに、定期的に「ローカル・リスク・アセスメント」を実施することにより、事業に内在するリスクを認識・分析しリスクの評価を行い、リスク評価により把握したリスクを管理・軽減するための適切な社内手続を定めた規程・マニュアルを整備し、業務を遂行しています。

4. 職務執行の効率的な実施を確保するための態勢 (職務権限規程・各種会議・委員会)

当社は、「組織規程」に則り、「業務分掌規程」および「決裁権限規程」により、日本における代表者や社員の権限と責任の範囲を適切に定め、効率的に職務を執行できる体制を確保しています。また、経営上重要な事項は各種会議・委員会にて協議し、日本における代表者が決裁しています。当社では、本社と協議の上、中期経営計画および年度経営計画を策定しています。日本における代表者は、これらの経営計画のもと職務を執行し、その状況を定期的に検証しています。

5. 財務報告の適正性を確保するための態勢 (経理・財務関連規程)

当社は、経理・財務関連規程に基づいて適正な財務報告がなされるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程を制定し、必要な体制を整備しています。

6. カード・ジャパンにおける業務の適正性を 確保するための態勢 (グループ会社間の管理)

当社は、本社であるBNPパリバ・カードおよびカード・ジャパンにおける業務の適正性を確保するために、次の態勢を構築しています。

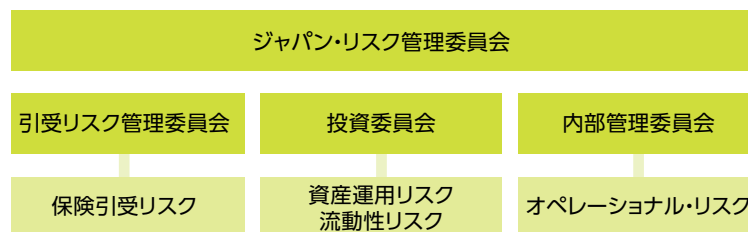
1. 本社に対して適切に承認を求め、また、報告する
2. 本社の各種基本方針を周知し、これに則った体制の実効性を確保する
3. 当社が関与する重要なグループ内取引を適切に把握し、その公正性・健全性を確保する

7. 内部監査の実効性を確保するための態勢 (内部監査部門の独立性)

当社は、内部監査部門を被監査部門から独立して設置するとともに、「内部監査基本方針」等を策定し、監査計画に基づいた適切な内部監査を実施することで、内部監査の実効性を確保しています。監査部は、日本における代表者により承認された監査計画のもと、法令等の遵守状況や保険金等の支払いを含めた事務管理および業務全般にわたる内部監査を行っています。

リスク管理への取り組み

当社では、それぞれのリスクに対して管理委員会を設置し、経営陣を含む
ジャパン・リスク管理委員会で横断的に管理しています。



主なリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することで、保険会社が損失を被るリスクです。当社では「引受リスク管理委員会」を通じて、保険金支払状況のモニタリングや保険引受状況の精査、経営陣への情報連携、対応策の検討を行うなど、リスクの適切な管理とコントロールに努めています。

再保険によるリスク管理

保険種類ごとのリスク特性や保有の状況による損失が資本と収支に与える影響や、大地震などの異常自然災害による想定外の損失リスクに対しては、再保険を活用してそのリスクを管理しています。再保険会社の選定においては、本社の再保険管理部門とも協議のうえ、財務状況の健全性や信頼性を最重要視して選定しています。なお、当社では再保険の引受は行っていません。

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは投資活動に伴うリスクで、金利変動等の市場リスクや信用リスクなどに分類されます。当社は、負債特性などを踏まえて資産運用リスクを的確に把握し、資産価値の下落によって生じる損失を適切にコントロールすることをリスク管理の目的として、投資対象資産の範囲、運用資産全体のデュレーション、各資産クラスにおける構成比、ならびに個別の信用供与状況などの限度枠を定めることで管理しています。

3. 流動性リスク

流動性リスクは、市場の混乱などによって予定外の取引を余儀なくされるなどの市場流動性リスクと、予期せぬ資金流出によって予定外の資金調達が必要となる資金繰りリスクに分類されます。当社では、総資産の一定水準以上をつね

に流動性資産として確保しています。また、資金繰りにおける流動性危機時の対策として、契約上の与信枠など代替手段の確保に努めています。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは社内プロセスやシステム、人などの要素が適切に機能しない状況等によって会社が損失を被るリスクです。当社では、各部署が自主点検すべきポイントを設定し、規程・マニュアル等に準拠しているかを自部署で定期的にチェックしています。また、各部署のリスク管理状況および本社の定めるルールへの遵守状況を、本社基準を用いて評価し、本社への定期的な報告を義務付けることで、オペレーショナル・リスクの発生とその顕在化の未然防止を図っています。

その実施状況・有効性は、経営陣をメンバーとする内部管理委員会で定期的に検証され、恒常的コントロールが適切に機能しているかを確認するとともに、問題点を洗い出して必要な措置を決定し、その実行状況を定期的にモニタリングしています。

ストレステストの実施によるリスク管理

ストレステストとは、さまざまな不確実性による将来の潜在的な損失発生リスクを検証する手法です。当社では、本社の方針に基づき、大災害を想定したBCP（事業継続）の策定のほか、運用環境の変化による市場リスクや保険引受リスクに対し十分な自己資本を確保できているかなどを、自主的なストレステストによって検証しています。また、ガン保険や介護保険など、保障内容の多様化が進む第三分野保険は、医療政策の変更等の影響がもたらす不確実性が高いという特性があります。当社ではこうした特性を踏まえたストレステストおよび負債十分性テストも実施しています。（→ P.55）

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識と公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標のひとつであると認識し、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス基本方針の制定

コンプライアンスに関する意識を醸成し、企業風土として全社的に浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、態勢をまとめた「コンプライアンス基本方針」を制定しています。

コンプライアンス・プログラムの実施

コンプライアンス態勢の強化に向けて、毎年コンプライアンス・プログラムを策定・実施しています。このプログラムには、コンプライアンスに関する態勢整備のための年間実行計画や、全社に向けた周知徹底と社員一人ひとりがコンプライアンスに対する理解を深めるための1年間を単位とする教育・研修計画などが含まれており、当社の社員はこの計画に従うことが義務付けられています。

コンプライアンス統括部の設置

コンプライアンス態勢の整備および全社的推進のため、これを一元管理する責任部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。



個人情報の取り扱いについて

当社では、お客さまからの個人情報をお預かりしていることの重要性を深く認識し、その適切な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針（個人情報保護宣言）

カーディフ損保は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うために、次のことをお約束します。

お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
お客さまの個人情報は適正な方法で取得し、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報は利用しません。
お客さまの個人情報は当社の利用目的以外に利用しません。
お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期するとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。

プライバシーポリシー

1. 個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。

- ・各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ・その他保険に関連・付随する業務

2. 個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記1.の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微（センシティブ）情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪経歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用しません。

3. 個人情報の提供等

a) 第三者提供

法令に定められている場合を除き、お客さまの個人情報を、あらかじめお客さまの同意を得ずに第三者への提供はいたしません。

b) 委託

当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。

c) 共同利用

特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。

- ・カーディフ生命保険会社との共同利用
当社とカーディフ生命は、お客さまの個人情報を相互に提供し共同で利用することがあります。

4. 個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ（以下、「個人データ」）を正確かつ最新の状態を維持するよう努めます。

また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

5. 個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」）に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。

また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人情報が取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

6. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

カーディフ損害保険会社 お客さま相談室

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1

渋谷インフォスター9階

TEL.03(6415)6051

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～18:00

（祝日、年末年始を除く）

また、当社は、認定個人情報保護団体である外国損害保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

（一社）外国損害保険協会 事務局

<http://www.fnlia.gr.jp/>

TEL.03(5425)7850

受付時間 月曜日～金曜日

9:00～12:00および13:00～17:00

（祝日、年末年始を除く）

反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しながら反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。また、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底してまいります。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

組織としての対応

当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。

外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

保険契約においては、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が次のいずれかに該当する場合、保険契約を解除するとともに、次のいずれかに該当した時以降に発生した保険事故については保険金等を支払いません。

1. 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」）に該当すると認められること
2. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
3. 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
4. 保険契約者、年金受取人または死亡保険金受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
5. その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること



利益相反の管理について

当社またはその関連会社等が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害される状況を「利益相反」といいます。当社では、法令や内部規程に従い、利益相反の管理を適切に遂行できる態勢を整え、業務を遂行しています。

利益相反管理の態勢

1. 利益相反の定義

「利益相反」とは、当社および当社の関連会社等（以下、「当社等」）とお客さまとの間で利益が相反する状況、および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引(対象取引)の特定および類型

当社等では、次の(1)～(4)の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引(以下、対象取引)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

- (1) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引
- (2) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引
- (3) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- (4) 上記(1)～(3)以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 利益相反の管理方法

当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門の分離による情報の遮断
- (2) 取引の一方または双方の条件または方法の変更
- (3) 取引の一方または双方の中止
- (4) お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得
- (5) 上記(1)～(4)以外で、その他適切な方法

4. 利益相反管理体制

当社は、適切に利益相反管理を行うため、(1)当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を配置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、(2)当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。

当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社および以下の関連会社を利益相反管理の対象とします。

- カーディフ生命保険会社
(カーディフ・アシュアランス・ヴィー 日本支店)
- ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店
- BNPパリバ証券株式会社
- BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ株式会社
- BNPパリバプリンスパルインベストメンツジャパン株式会社
- バンク・オブ・ザ・ウエスト東京駐在員事務所
- BNPパリバ・カーディフ (フランス)
- BNPパリバ (フランス)

お客さまとともに暮らす社会に対して、
私たちにできること。
ひとりの企業市民として、小さな“ちから”を
積み重ねながら活動しています。

東日本大震災復興支援活動の継続

被災された方々が1日も早く不自由のない暮らしを取り戻せるように、
私たちにできる一番大切なことは「震災の記憶や復興への思いを
風化させないこと」という考えのもと、小さくても、息長く継続できる
取り組みを重ねています。



エスプレッソ募金

社内のエスプレッソー杯ごとに50円を募金。今年も東北の被災地に桜を植樹する「SAKURA+PROJECT」に寄付しました。



中古本で移動図書館を支援

読み終わった本やCDを社員が持ち寄り、ブックオフオンラインを通じて買取金額を「いわてを走る移動図書館プロジェクト」に寄付しました。



3.11 Charity Afternoon Tea

震災の記憶を心に留めるきっかけにとの思いを込めて、フランスと東北のお菓子を集めたチャリティイベントを開催。募金は日本赤十字社東日本大震災義援金として寄付しました。

「教員の民間企業研修」への参加

企業活動の考え方や取り組みを教育現場で活用していただくことを目的とする「教員の民間企業研修」（一般財団法人経済広報センター主催）を、2013年度は神奈川県教育委員会より5名の先生をお招きして実施しました。日ごろは異なる環境で働く教員の方々と当社社員が相互に気付き、啓発し合える機会として、2009年度より毎年参加しています。



「花いっぱいの街づくり活動」への協力

私たちが日々暮らす地域への感謝を込めて、NPO団体「渋谷さくら育樹の会」が推進する“花いっぱいの街づくり活動”を支援しています。2013年度も、オフィスのある「しずや桜通り」の秋を花で彩るコスモスの植樹に当社社員も参加しました。





思いきり働きたい、働き続けたい それをかなえるカーディフの職場づくり

会社のビジョンを実現するためには、社員が誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる職場環境が不可欠です。当社は、社員一人ひとりが「プロ意識」と「プロの技にさらに磨きをかける意欲」をもち、新しいことにチャレンジできる環境づくりに努めています。

働きがいのある職場づくり

多様な人材が能力を発揮できる人事制度

当社は社員一人ひとりがキャリア目標を設定し実現に向けて努力することで、会社と社員がともに成長することを目指しています。例えば、キャリアプランアンケートを実施し、社員がキャリアについて考える機会を提供しています。また公平平等な評価を行うため、社員の最終評価は、日本における代表者、各チーフオフィサー、および人事責任者で構成される「人事委員会」の承認を受けて決定されます。

社員の声を経営陣に届けるしくみ

BNPパリバ・グループは、毎年、社員の意識調査を全世界のグループ企業で実施しており、当社もこの調査に参加しています。社員にとっては、日々の業務で感じる率直な意見を経営陣に伝えられる機会であり、また会社にとっては社員の声を経営に活かし改善につなげるための貴重な機会となっています。

中筋 真知
事務企画部 マネージャー

お客さまへのサービス向上を目的に、世界的な経営管理手法である「リーンシックスシグマ」を用いて、業務改善や問題解決などに関するプロジェクト運営やトレーニングを行っています。さまざまな取り組みが、「お客さまの満足向上」という形で実感できることが大きな醍醐味です。難題に直面することもあります。パリ本社の強力なサポートがあるので心強いです。また年に一度パリで開催されるワークショップに参加することで他国メンバーと互いの成長を確認し合え、よい刺激となっています。

最近チームメンバーが1名増えたのですが、彼女は社内公募制度を利用して自ら新天地での挑戦を希望。これまでの経験を活かしつつ新たな仕事にチャレンジできるこの制度は、社員の潜在能力の開発につながると同時に、受け入れる側にとっても知識や経験が豊富で意欲の高い社員を採用できるので非常に助かっています。

社員の声





働きやすい職場づくり

子育て・介護を担う社員をサポートする環境づくり

すべての社員がさまざまなライフステージに応じて多様な働き方を選択できるよう、制度整備や制度を活用しやすい企業風土の醸成など環境づくりに取り組んでいます。当社は法定日数を超える制度を整えており、例えば、時短労働取得期間を小学校3年生まで拡大しています。このような取り組みにより育児休暇復帰率は100%を維持しています。

ワークライフバランスの推進

社員が心身両面の健康を増進し、仕事とプライベートをバランスよく充実させることで、仕事に対する意欲と生産性の向上が図れるようワークライフバランスの推進に取り組んでいます。例えば、全社員が年に一度必ず連続10営業日以上の有給休暇を取得するよう促しています（ハッピーホリデー制度）。またCSR特別休暇を付与し、社員がボランティア活動に参加しやすい体制を整えています。

藤津 学

保険金部 アシスタントマネージャー

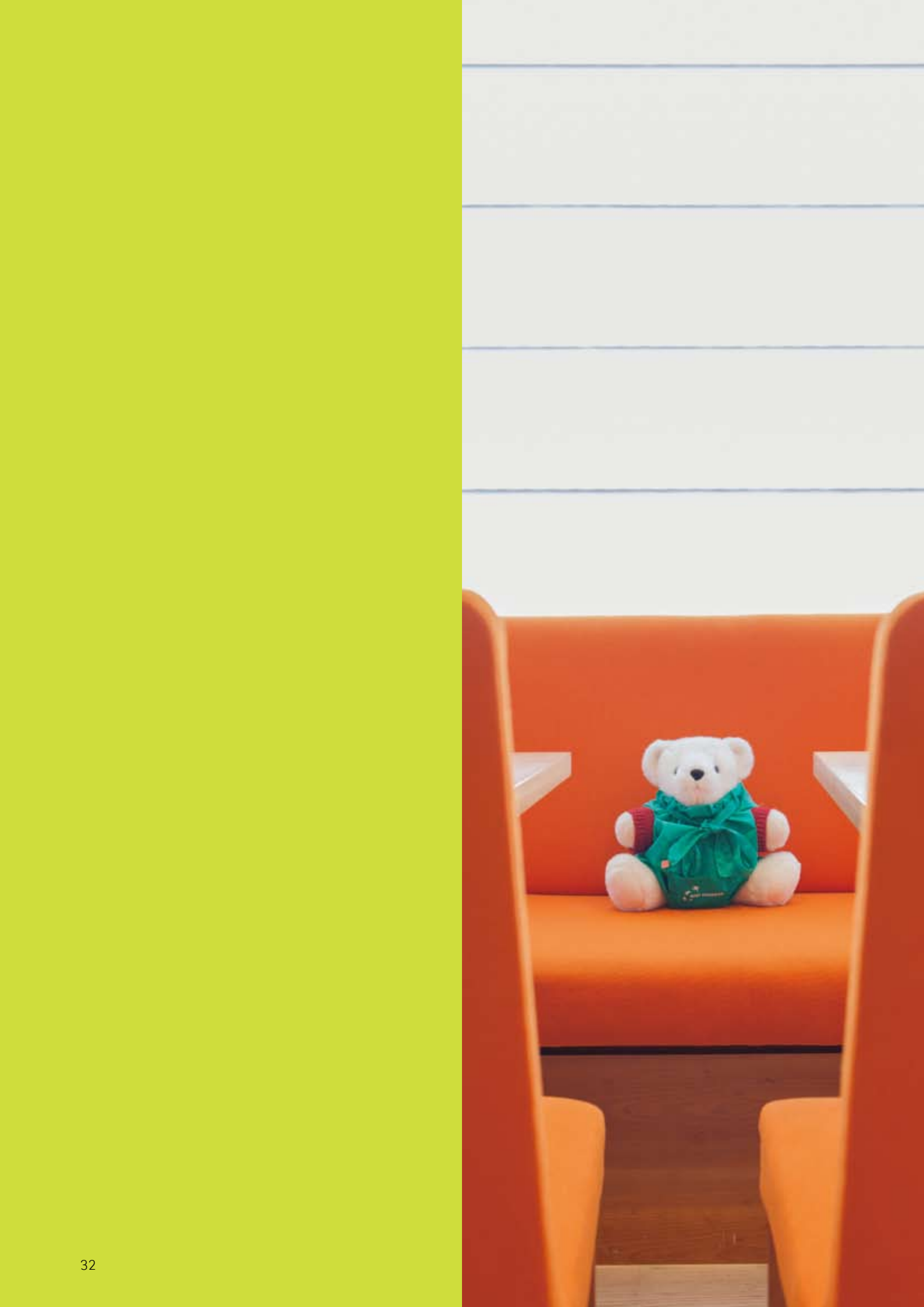
現在4歳と2歳の育児中。毎朝、ふたりの身支度を整え保育園に送り届けています。早く帰宅したときは、風呂入れや寝かしつけも担当。仕事と育児で充実した生活を送っています。

保険金支払の業務をこなしながら育児に専念できるのは、休暇制度などが充実していて、利用しやすい企業風土があるからだと思います。上司や同僚がよき理解者であることも後押ししてくれます。また、ワークライフバランスを保つためには、制度に頼るだけではなく自助努力も重要と考えています。

例えば、家族と夕食をとる日を事前に決めることで、時間を意識して効率的な働き方をするようになりました。

カーディフは育児中の社員にとって非常に働きやすい環境です。今後は業務をより効率化して語学の勉強やトレーニングの時間を増やし、それを仕事に活かしていきたいです。





カーディフ損害保険会社 データ資料編

会社と組織に関するデータ

I. 会社の概況及び組織	34
1 主な業務の内容	34
2 沿革	34
3 経営の組織	34
4 日本における代表者の役職名及び氏名	35
5 株式の状況	35
6 従業員の在籍・採用状況	35
7 平均給与	35

業績データ

II. 指標と財産の状況	36
1 直近5事業年度における主要な業務の状況を 示す指標	36
2 直近2事業年度における財産の状況	36
2.1 貸借対照表	36
2.2 損益計算書	40
2.3 キャッシュ・フロー計算書	42
2.4 株主資本等変動計算書	42
2.5 リスク管理債権の状況	42
2.6 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	42
2.7 債務者区分に基づいて区分された債権	42
2.8 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を 示す比率（ソルベンシー・マージン比率）	43
2.9 有価証券等の時価情報等（売買目的有価証券以外の 有価証券のうち時価のあるもの）	45
2.10 計算書類等について会社法による 会計監査人の監査	45
2.11 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書 についての金融商品取引法に基づく公認会計士 または監査法人の監査証明	45
2.12 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について	45

III. 主要な業務の状況を示す指標

1 主要な業務の状況を示す指標	46
1.1 正味収入保険料	46
1.2 元受正味保険料	46
1.3 受再正味保険料及び支払再保険料	46
1.4 解約返戻金	46
1.5 保険引受利益	46
1.6 正味支払保険金及び元受正味保険金	47
1.7 受再正味保険金及び回収再保険金	47
1.8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	47
1.9 契約者配当金	47
1.10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	47
1.11 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	47
1.12 出再を行った再保険者の数と出再保険料の 上位5社の割合	48
1.13 出再保険料の格付けごとの割合	48
1.14 未収再保険金	48
2 経理に関する指標	48
2.1 支払備金明細表	48
2.2 責任準備金明細表	48
2.3 責任準備金積立水準	48
2.4 引当金明細表	49
2.5 貸付金の償却状況	49
2.6 資本金等明細表	49
2.7 利益準備金及び任意積立金明細表	49
2.8 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	49
2.9 事業費（損害調査費を含む）	49
3 資産運用に関する指標	50
3.1 2013年度の資産の運用概況	50
3.2 ポートフォリオの推移（資産の構成及び増減）	51
3.3 利息配当収入の額及び運用利回り	51
3.4 海外投融資に関する指標	51
3.5 資産運用費用明細表	52
3.6 商品有価証券の平均残高及び売買高	52
3.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比	52

3.8 保有有価証券利回り	52
3.9 有価証券の種類別の残存期間別残高	53
3.10 業種別保有株式	53
3.11 貸付金に関する指標	53
3.12 有形固定資産及び有形固定資産の残高	53
4 特別勘定に関する指標等	53
5 責任準備金の残高の内訳	54
6 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況 （ラン・オフ・リザルト）	54
7 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の 推移表	54

IV. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	55
2 法令遵守の体制	55
3 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認に ついての合理性及び妥当性	55
3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を 確保するための考え方	55
3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける 危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性	55
3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果 （保険料積立金、危険準備金の額）	55

V. 保険会社及びその子会社等の状況

I. 会社の概況及び組織

1 主な業務の内容

損害保険業

■ 損害保険の引受け

損害保険業免許に基づき、損害保険の引受けを行っています。

■ 資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資などを行っています。

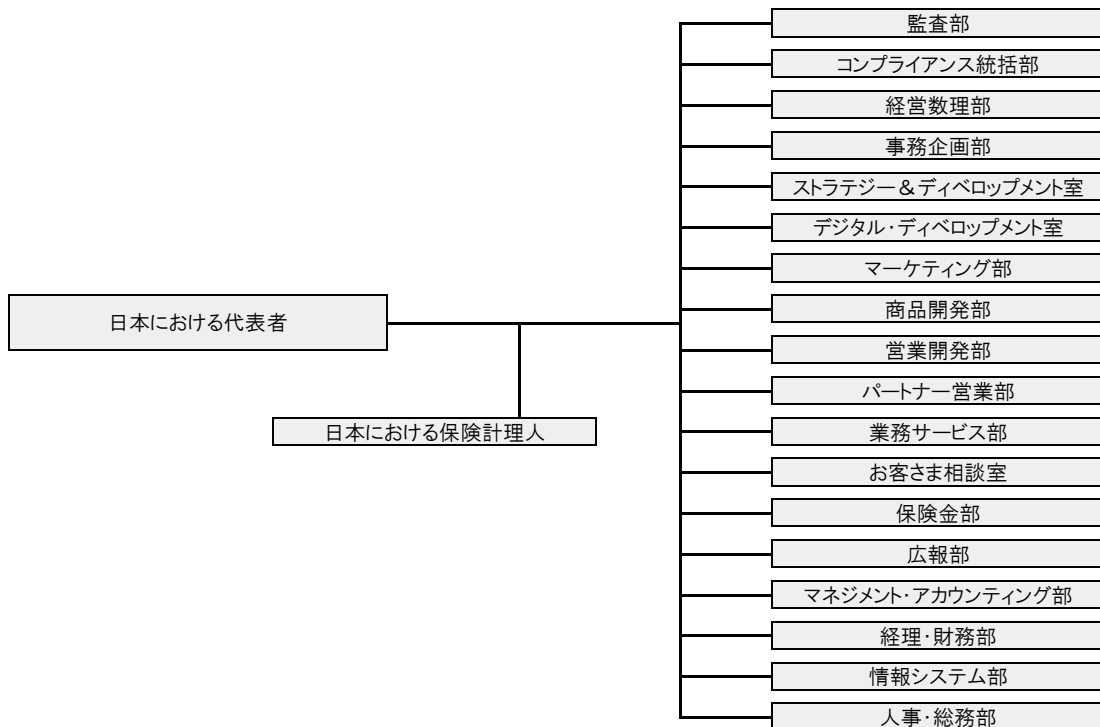
■ 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

カーディフ生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

2 沿革

- 2000年 3月 金融再生委員会(当時)より損害保険業免許取得
- 2000年 4月 カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店(カーディフ損害保険会社)を開設
- 2000年 5月 営業開始
- 2000年 6月 地方銀行を契約者として最初の就業不能信用費用保険、失業信用費用保険の契約締結
- 2004年 7月 悪性新生物診断給付金特約付就業不能信用費用保険の取扱開始
- 2005年 10月 急性心筋梗塞診断給付金特約、脳卒中診断給付金特約付就業不能信用費用保険の取扱開始
- 2006年 6月 傷害保険の取扱開始
- 2006年 8月 重度慢性疾患のみ保障特約、債務繰上返済支援特約付就業不能信用費用保険の取扱開始
- 2010年 7月 金融機関の預金額に保険金が連動する預金付帯のガン保険を取扱開始
- 2011年 12月 就業不能信用費用保険の特約として悪性新生物診断給付金(配偶者・女性用)の取扱開始
- 2012年 4月 就業不能生活サポート保険、入院生活サポート保険の取扱開始
- 2013年 12月 こども保険の取扱開始

3 経営の組織（2014年3月31日現在）



4 日本における代表者の役職名及び氏名

役職名：日本における代表者 (Representative for Japan)

氏 名：ピエール・オリビエ・ブラサール

5 株式の状況

1) 発行済株式総数

1,054,740株 (額面金額 16ユーロ)

2) 株主の状況

株 主	所有株式数	占率
ビーエヌピー パリバ カーディフ BNP Paribas Cardif	1,054,724株	99.99%
カーディフ・アシュアランス・ヴィ Cardif Assurance Vie	1株	0.00%
ビーエヌピー パリバ パーソナル ファイナンス BNP Paribas Personal Finance	6株	0.00%
ビーエヌピー パリバ リース グループ BNP Paribas Lease Group	3株	0.00%
ビーエヌピー パリバ BNP Paribas	4株	0.00%
ジェラルール・ピネ Mr. Gérard Binet	1株	0.00%
スタニスラス・シュヴァレ Mr. Stanislas Chevalet	1株	0.00%

(参考) BNP Paribas Cardifはカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェールの主な持株会社です。また、BNP Paribas Cardif以外の企業株主はBNP Paribasグループ企業であり、また個人株主は当社の取締役です。なお、BNP Paribas Cardifの発行済み株式の99.99%はBNP Paribas持株会社によって所有されています。

6 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2013年度末	
	2012年度末	2013年度末	2012年度	2013年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	104名	103名	6名	12名	41.5歳	5.0年
(男子)	58名	59名	4名	8名	41.4歳	4.2年
(女子)	46名	44名	2名	4名	41.7歳	6.0年

(注) 1. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
2. 派遣社員及び臨時職員を含んでいません。
3. 日本における代表者を含んでいません。

7 平均給与

(単位: 千円)

区 分	2013年3月	2014年3月
内勤職員	843	855

(注) 1. 当期末の平均給与は3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。前期末平均給与は平均年間給与であり、賞与及び時間外手当を含みます。
2. 当社は年俸制を採用しており、上記はその月額を示しています。

II. 指標と財産の状況

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
正味収入保険料	3,429	4,265	5,804	6,225	7,820
経常収益	3,864	4,753	6,358	6,867	8,359
経常利益	1,339	1,655	2,031	2,466	2,845
当期純利益	859	1,062	1,242	1,631	1,847
持込資本金	533	533	1,133	1,133	1,133
純資産額	1,611	2,045	2,786	3,228	3,586
総資産額	4,142	4,716	6,775	8,175	9,780
責任準備金残高	1,324	1,315	2,167	2,476	3,103
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	2,777	3,253	5,443	6,465	7,169
ソルベンシー・マージン比率	1127.7%	840.7% (561.7%)	686.1%	667.6%	589.2%
従業員数	96名	96名	104名	104名	103名

- (注) 1. 配当性向については、外国保険会社の日本支店のため記載すべき事項がありません。
2. 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額については、保険金信託業務を行っていないため記載すべき事項はありません。
3. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、2009～2010年度、2011～2013年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、2010年度末の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

2 直近2事業年度における財産の状況

2.1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2012年度末 2013年3月末現在	2013年度末 2014年3月末現在	科 目	2012年度末 2013年3月末現在	2013年度末 2014年3月末現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	659	856	保険契約準備金	3,970	4,858
現金	-	-	支払備金	1,493	1,755
預貯金	659	856	責任準備金	2,476	3,103
コールローン	60	32	その他負債	682	998
有価証券	6,465	7,169	再保険借	149	116
国債	4,759	5,061	外国再保険借	7	430
外国証券	1,105	1,608	未払法人税等	216	253
その他の証券	600	500	預り金	28	25
有形固定資産	56	55	未払金	255	148
建物	48	40	仮受金	16	14
リース資産	-	-	リース債務	-	-
その他の有形固定資産	8	14	資産除去債務	9	9
無形固定資産	257	176	退職給付引当金	286	323
ソフトウェア	115	141	価格変動準備金	4	5
リース資産	-	-	本支店勘定	3	7
その他の無形固定資産	142	34	負債の部合計	4,947	6,194
その他資産	327	951			
未収保険料	0	8			
代理店貸	0	0	(純資産の部)		
再保険貸	88	213	持込資本金	1,133	1,133
外国再保険貸	1	539	剰余金	2,071	2,426
代理業務貸	45	16	繰越利益剰余金	2,071	2,426
未収金	66	31	持込資本金等合計	3,204	3,560
未収収益	6	7	その他有価証券評価差額金	23	26
預託金	106	111	評価・換算差額等合計	23	26
仮払金	0	0	純資産の部合計	3,228	3,586
その他の資産	12	22			
繰延税金資産	348	539	負債及び純資産の部合計	8,175	9,780
資産の部合計	8,175	9,780			

2012年度	2013年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は、定額法によって行っております。 (3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場にて円換算しております。 (5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して計上することとしています。なお、期末における貸倒引当金の計上はございません。 (6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は、定額法によって行っております。 (3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場にて円換算しております。 (5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して計上することとしています。なお、期末における貸倒引当金の計上はございません。 (6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

2012年度	2013年度																																																								
2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用は、損害保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、国債等への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に国債で構成されており、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、グループ本社の定める投資方針をもとに社内規定を設定し、資産配分や金利感応度をモニタリングするとともに、月次の投資委員会へ報告する体制となっております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>659</td><td>659</td><td>－</td></tr><tr><td>コールローン</td><td>60</td><td>60</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>6,465</td><td>6,465</td><td>－</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> 満期保有目的債券</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>6,465</td><td>6,465</td><td>－</td></tr></table> 時価の算定方法 ①現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券 市場価格のある有価証券につきましては会計年度末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	659	659	－	コールローン	60	60	－	有価証券	6,465	6,465	－	売買目的有価証券	－	－	－	満期保有目的債券	－	－	－	その他有価証券	6,465	6,465	－	2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用は、損害保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、国債等への投資を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に国債で構成されており、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、グループ本社の定める投資方針をもとに社内規定を設定し、資産配分や金利感応度をモニタリングするとともに、月次の投資委員会へ報告する体制となっております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>856</td><td>856</td><td>－</td></tr><tr><td>コールローン</td><td>32</td><td>32</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>7,169</td><td>7,169</td><td>－</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> 満期保有目的債券</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>7,169</td><td>7,169</td><td>－</td></tr></table> 時価の算定方法 ①現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券 市場価格のある有価証券につきましては会計年度末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	856	856	－	コールローン	32	32	－	有価証券	7,169	7,169	－	売買目的有価証券	－	－	－	満期保有目的債券	－	－	－	その他有価証券	7,169	7,169	－
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																						
現金及び預貯金	659	659	－																																																						
コールローン	60	60	－																																																						
有価証券	6,465	6,465	－																																																						
売買目的有価証券	－	－	－																																																						
満期保有目的債券	－	－	－																																																						
その他有価証券	6,465	6,465	－																																																						
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																						
現金及び預貯金	856	856	－																																																						
コールローン	32	32	－																																																						
有価証券	7,169	7,169	－																																																						
売買目的有価証券	－	－	－																																																						
満期保有目的債券	－	－	－																																																						
その他有価証券	7,169	7,169	－																																																						
3. 有形固定資産の減価償却累計額は119百万円です。 4. 外貨建負債の額は、12百万円です。(外貨額1百万台湾ドル、0百万ユーロ、0百万米国ドル) 5. 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。 6. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。 7. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上の純資産の部には表記されております。	3. 有形固定資産の減価償却累計額は125百万円です。 4. 外貨建負債の額は、34百万円です。(外貨額1百万台湾ドル、0百万ユーロ、0百万米国ドル、0百万英国ポンド) 5. 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。 6. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。 7. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上の純資産の部には表記されております。																																																								

(注記事項)

2012年度	2013年度																																								
8. 繰延税金資産の総額は360百万円であり、繰延税金負債の総額は11百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金263百万円、退職給付引当金88百万円、未払賞与3百万円、資産除去債務に係る税効果額2百万円です。繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券評価差額金10百万円、資産除去債務に係る税効果額1百万円です。 9. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。 (支払備金) <table> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前)(口に掲げる保険を除く)</td><td>2,358百万円</td></tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td><td>864百万円</td></tr> <tr> <td>差引(イ)</td><td>1,493百万円</td></tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td><td>1,493百万円</td></tr> </table> (責任準備金) <table> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td><td>651百万円</td></tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td><td>145百万円</td></tr> <tr> <td>差引(イ)</td><td>506百万円</td></tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td><td>1,970百万円</td></tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td><td>2,476百万円</td></tr> </table> 10. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	支払備金(出再支払備金控除前)(口に掲げる保険を除く)	2,358百万円	同上に係る出再支払備金	864百万円	差引(イ)	1,493百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	—	計(イ+ロ)	1,493百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	651百万円	同上に係る出再責任準備金	145百万円	差引(イ)	506百万円	その他の責任準備金(ロ)	1,970百万円	計(イ+ロ)	2,476百万円	8. 繰延税金資産の総額は551百万円であり、繰延税金負債の総額は12百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金341百万円、繰延資産(ソフトウェア開発)105百万円、退職給付引当金99百万円、資産除去債務に係る税効果額2百万円です。繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金11百万円です。 9. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。 (支払備金) <table> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前)(口に掲げる保険を除く)</td><td>2,633百万円</td></tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td><td>877百万円</td></tr> <tr> <td>差引(イ)</td><td>1,755百万円</td></tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td><td>1,755百万円</td></tr> </table> (責任準備金) <table> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td><td>853百万円</td></tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td><td>175百万円</td></tr> <tr> <td>差引(イ)</td><td>677百万円</td></tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td><td>2,426百万円</td></tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td><td>3,103百万円</td></tr> </table> 10. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	支払備金(出再支払備金控除前)(口に掲げる保険を除く)	2,633百万円	同上に係る出再支払備金	877百万円	差引(イ)	1,755百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	—	計(イ+ロ)	1,755百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	853百万円	同上に係る出再責任準備金	175百万円	差引(イ)	677百万円	その他の責任準備金(ロ)	2,426百万円	計(イ+ロ)	3,103百万円
支払備金(出再支払備金控除前)(口に掲げる保険を除く)	2,358百万円																																								
同上に係る出再支払備金	864百万円																																								
差引(イ)	1,493百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	—																																								
計(イ+ロ)	1,493百万円																																								
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	651百万円																																								
同上に係る出再責任準備金	145百万円																																								
差引(イ)	506百万円																																								
その他の責任準備金(ロ)	1,970百万円																																								
計(イ+ロ)	2,476百万円																																								
支払備金(出再支払備金控除前)(口に掲げる保険を除く)	2,633百万円																																								
同上に係る出再支払備金	877百万円																																								
差引(イ)	1,755百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	—																																								
計(イ+ロ)	1,755百万円																																								
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	853百万円																																								
同上に係る出再責任準備金	175百万円																																								
差引(イ)	677百万円																																								
その他の責任準備金(ロ)	2,426百万円																																								
計(イ+ロ)	3,103百万円																																								

2.2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目		2012年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで	2013年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで
経 常 損 益 の 部	経常収益	6,867	8,359
	保険引受収益	6,225	7,820
	正味収入保険料	6,225	7,820
	支払備金戻入額	-	-
	責任準備金戻入額	-	-
	資産運用収益	27	32
	利息及び配当金等収入	24	30
	有価証券売却益	2	2
	その他経常収益	614	505
	経常費用	4,400	5,513
	保険引受費用	2,748	3,386
	正味支払保険金	2,643	3,288
	損害調査費	91	111
	諸手数料及び集金費	△733	△902
	支払備金繰入額	437	261
	責任準備金繰入額	309	627
	資産運用費用	11	14
	有価証券売却損	0	1
	その他運用費用	11	12
	営業費及び一般管理費	1,640	2,111
	その他経常費用	0	1
	経常利益	2,466	2,845
特 別 損 益 の 部	特別利益	-	-
	その他特別利益	-	-
	特別損失	3	10
	固定資産処分損	1	9
	価格変動準備金繰入額	1	1
税引前当期純利益		2,463	2,835
法人税及び住民税		922	1,179
法人税等調整額		△89	△191
法人税等合計		832	987
当期純利益		1,631	1,847
繰越利益剰余金(当期首残高)		1,645	2,071
本社送金		1,206	1,492
繰越利益剰余金		2,071	2,426

指標と
財産の状況

(注記事項)

2012年度	2013年度																																																																																												
1. (1)正味収入保険料の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>収入保険料</td><td>9,344百万円</td></tr> <tr> <td>支払再保険料</td><td>3,118百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>6,225百万円</td></tr> </table> (2)正味支払保険金の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>支払保険金</td><td>4,004百万円</td></tr> <tr> <td>回収再保険金</td><td>1,360百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>2,643百万円</td></tr> </table> (3)諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>支払諸手数料及び集金費</td><td>637百万円</td></tr> <tr> <td>出再保険手数料</td><td>1,370百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>△733百万円</td></tr> </table> (4)支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>812百万円</td></tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>375百万円</td></tr> <tr> <td>差引(イ)</td><td>437百万円</td></tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る</td><td></td></tr> <tr> <td>支払備金繰入額(ロ)</td><td>－</td></tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td><td>437百万円</td></tr> </table> (5)責任準備金繰入額の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>62百万円</td></tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>差引(イ)</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>その他の責任準備金繰入額(ロ)</td><td>269百万円</td></tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td><td>309百万円</td></tr> </table> (6)利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>預貯金利息</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券利息</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券売却益</td><td>2百万円</td></tr> </table> 2. 当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。 3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	収入保険料	9,344百万円	支払再保険料	3,118百万円	差引	6,225百万円	支払保険金	4,004百万円	回収再保険金	1,360百万円	差引	2,643百万円	支払諸手数料及び集金費	637百万円	出再保険手数料	1,370百万円	差引	△733百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	812百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	375百万円	差引(イ)	437百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る		支払備金繰入額(ロ)	－	計(イ+ロ)	437百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	62百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	22百万円	差引(イ)	40百万円	その他の責任準備金繰入額(ロ)	269百万円	計(イ+ロ)	309百万円	預貯金利息	0百万円	有価証券利息	24百万円	有価証券売却益	2百万円	1. (1)正味収入保険料の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>収入保険料</td><td>11,340百万円</td></tr> <tr> <td>支払再保険料</td><td>3,519百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>7,820百万円</td></tr> </table> (2)正味支払保険金の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>支払保険金</td><td>4,974百万円</td></tr> <tr> <td>回収再保険金</td><td>1,685百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>3,288百万円</td></tr> </table> (3)諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>支払諸手数料及び集金費</td><td>745百万円</td></tr> <tr> <td>出再保険手数料</td><td>1,647百万円</td></tr> <tr> <td>差引</td><td>△902百万円</td></tr> </table> (4)支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>275百万円</td></tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>差引(イ)</td><td>261百万円</td></tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る</td><td></td></tr> <tr> <td>支払備金繰入額(ロ)</td><td>－</td></tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td><td>261百万円</td></tr> </table> (5)責任準備金繰入額の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>201百万円</td></tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>差引(イ)</td><td>170百万円</td></tr> <tr> <td>その他の責任準備金繰入額(ロ)</td><td>456百万円</td></tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td><td>627百万円</td></tr> </table> (6)利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>預貯金利息</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券利息</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券売却益</td><td>2百万円</td></tr> </table> 2. 当年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。 3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	収入保険料	11,340百万円	支払再保険料	3,519百万円	差引	7,820百万円	支払保険金	4,974百万円	回収再保険金	1,685百万円	差引	3,288百万円	支払諸手数料及び集金費	745百万円	出再保険手数料	1,647百万円	差引	△902百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	275百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	13百万円	差引(イ)	261百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る		支払備金繰入額(ロ)	－	計(イ+ロ)	261百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	201百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	30百万円	差引(イ)	170百万円	その他の責任準備金繰入額(ロ)	456百万円	計(イ+ロ)	627百万円	預貯金利息	0百万円	有価証券利息	30百万円	有価証券売却益	2百万円
収入保険料	9,344百万円																																																																																												
支払再保険料	3,118百万円																																																																																												
差引	6,225百万円																																																																																												
支払保険金	4,004百万円																																																																																												
回収再保険金	1,360百万円																																																																																												
差引	2,643百万円																																																																																												
支払諸手数料及び集金費	637百万円																																																																																												
出再保険手数料	1,370百万円																																																																																												
差引	△733百万円																																																																																												
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	812百万円																																																																																												
同上に係る出再支払備金繰入額	375百万円																																																																																												
差引(イ)	437百万円																																																																																												
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る																																																																																													
支払備金繰入額(ロ)	－																																																																																												
計(イ+ロ)	437百万円																																																																																												
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	62百万円																																																																																												
同上に係る出再責任準備金繰入額	22百万円																																																																																												
差引(イ)	40百万円																																																																																												
その他の責任準備金繰入額(ロ)	269百万円																																																																																												
計(イ+ロ)	309百万円																																																																																												
預貯金利息	0百万円																																																																																												
有価証券利息	24百万円																																																																																												
有価証券売却益	2百万円																																																																																												
収入保険料	11,340百万円																																																																																												
支払再保険料	3,519百万円																																																																																												
差引	7,820百万円																																																																																												
支払保険金	4,974百万円																																																																																												
回収再保険金	1,685百万円																																																																																												
差引	3,288百万円																																																																																												
支払諸手数料及び集金費	745百万円																																																																																												
出再保険手数料	1,647百万円																																																																																												
差引	△902百万円																																																																																												
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	275百万円																																																																																												
同上に係る出再支払備金繰入額	13百万円																																																																																												
差引(イ)	261百万円																																																																																												
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る																																																																																													
支払備金繰入額(ロ)	－																																																																																												
計(イ+ロ)	261百万円																																																																																												
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	201百万円																																																																																												
同上に係る出再責任準備金繰入額	30百万円																																																																																												
差引(イ)	170百万円																																																																																												
その他の責任準備金繰入額(ロ)	456百万円																																																																																												
計(イ+ロ)	627百万円																																																																																												
預貯金利息	0百万円																																																																																												
有価証券利息	30百万円																																																																																												
有価証券売却益	2百万円																																																																																												

2.3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2012年度 2012年4月1日から 2013年3月31日まで	2013年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	2,463	2,835
減価償却費	45	55
支払備金の増減額(△は減少)	437	261
責任準備金の増減額(△は減少)	309	627
退職給付引当金の増減額(△は減少)	59	37
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1	1
利息及び配当金等収入	△24	△30
有価証券関連損益	△2	△0
支払利息	—	—
有形固定資産関係損益(△は益)	—	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△76	△516
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	177	284
その他	—	11
小 計	3,390	3,567
利息及び配当金等の受取額	22	29
利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△950	△1,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,462	2,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	△9,530	△8,216
有価証券の売却・償還による収入	8,535	7,517
資産運用活動計	△994	△699
(営業活動及び資産運用活動計)	(1,467)	(1,753)
有形固定資産の取得による支出	△81	△92
有形固定資産の売却による収入	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,076	△791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店からの送金による収入	—	—
本店への送金による支出	△1,206	△1,492
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,206	△1,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	180	169
現金及び現金同等物期首残高	539	719
現金及び現金同等物期末残高	719	888

(注) 現金及び現金同等物は、現金・預金(設定日から満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金を含む)及びコールローンです。

2.4 株主資本等変動計算書 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.5 リスク管理債権の状況 リスク管理債権はありません。

2.6 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 保険金信託業務は行っておりません。

2.7 債務者区分に基づいて区分された債権 資産の自己査定結果に基づき、開示すべき資産はありません。

2.8 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,031	3,248
供託金等	200	200
価格変動準備金	4	5
危険準備金	—	—
異常危険準備金	826	1,070
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	31	34
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
持込資本金等	1,712	1,691
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	257	248
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$ (B)	908	1,102
一般保険リスク相当額 R ₁	821	1,009
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₂	—	—
予定利率リスク相当額 R ₃	0	0
資産運用リスク相当額 R ₄	164	191
経営管理リスク相当額 R ₅	20	25
巨大災害リスク相当額 R ₆	50	50
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (C)	667.6%	589.2%

- (注) 1. 上記の数値は、保険業法施行規則第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 供託金等は、保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の契約金額を記載しています。

ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この通常の予測を超える危険を示す「リスクの合計額」(P.43表中B)に対する、損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力、すなわち「ソルベンシー・マージン総額」(P.43表中A)の割合を示す指標として、保険業法等に基づいて計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」(P.43表中C)です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。なお、リスク計測の厳格化等を図るため、2011年度末(2012年3月31日)からソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正されています。

ソルベンシー・マージンの内訳

供託金等	保険業法第190条に規定される保険契約者等保護のための供託金。当社においては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもって供託金に代えています。(貸借対照表上の純資産の部には表記されていません。)
価格変動準備金	貸借対照表の「価格変動準備金」の額
異常危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」の額
その他有価証券の評価差額	その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。
持込資本金等	純資産の部の「持込資本金」と「剰余金」の合計額から、翌年度の本社への送金予定額を除いた額
その他	「配当準備金の一部」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」の金額。当社では「税効果相当額」の金額を表示しています。

指標と
財産の状況

通常の予測を超える危険(リスクの合計額)とは

次に示す各種の危険の総額を指します。

①保険引受上の危険 (一般保険リスク)	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く)
②第三分野保険に係る危険 (第三分野リスク)	第三分野保険について保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
③予定利率上の危険 (予定利率リスク)	積立型保険等予定利率を使用している保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
④資産運用上の危険 (資産運用リスク)	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
⑤経営管理上の危険 (経営管理リスク)	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④及び⑥以外のもの
⑥巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力(ソルベンシー・マージン総額)とは

損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、有価証券・土地の含み益の一部等の総額を指します。

2.9 有価証券等の時価情報等（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
			うち差益		うち差損			うち差益		うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	6,430	6,465	34	35	△0	7,131	7,169	37	38	△0
公社債	4,729	4,759	29	29	△0	5,031	5,061	29	29	△0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,100	1,105	4	5	△0	1,599	1,608	8	8	—
公社債	1,100	1,105	4	5	△0	1,599	1,608	8	8	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	600	600	—	—	—	500	500	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,430	6,465	34	35	△0	7,131	7,169	37	38	△0
公社債	4,729	4,759	29	29	△0	5,031	5,061	29	29	△0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,100	1,105	4	5	△0	1,599	1,608	8	8	—
公社債	1,100	1,105	4	5	△0	1,599	1,608	8	8	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	600	600	—	—	—	500	500	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） 上記以外の時価情報を有する取引はありません。したがって、次の取引は該当ありません。

- 金銭の信託
- デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを含む）
- 先物外国為替取引
- 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引（国際証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものにかかわるものに限る）

2.10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.11 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.12 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について

本職は、本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2014年6月30日
カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール
日本における代表者



ピエール・オリビエ・ブラサル

Ⅲ. 主要な業務の状況を示す指標

1 主要な業務の状況を示す指標

1.1 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2011年度		2012年度		2013年度				
	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率			
傷害保険	5,453	93.9	39.4	5,834	93.7	7.0	7,465	95.5	28.0
費用・利益保険	351	6.1	△1.0	391	6.3	11.4	355	4.5	△9.1
合計	5,804	100.0	36.1	6,225	100.0	7.2	7,820	100.0	25.6

(注) 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－支払再保険料

1.2 元受正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2011年度		2012年度		2013年度				
	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率			
傷害保険	7,978	95.8	37.0	8,952	95.8	12.2	10,984	96.9	22.7
費用・利益保険	351	4.2	△1.0	391	4.2	11.4	355	3.1	△9.1
合計	8,330	100.0	34.8	9,344	100.0	12.2	11,340	100.0	21.4
従業員一人当たり 元受正味保険料	80	－	24.5	89	－	12.2	110	－	22.5

(注) 1. 元受正味保険料＝元受保険料－(元受解約返戻金＋元受その他返戻金)
2. 従業員一人当たり元受正味保険料＝元受正味保険料÷従業員数

1.3 受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

種 目	2011年度		2012年度		2013年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
傷害保険	－	2,525	－	3,118	－	3,519
費用・利益保険	－	－	－	－	－	－
合計	－	2,525	－	3,118	－	3,519

(注) 1. 受再正味保険料＝受再契約に係る収入保険料－(受再解約返戻金＋受再その他返戻金)
2. 支払再保険料＝出再契約に係る支払保険料－(出再保険返戻金＋その他の再保険収入)

1.4 解約返戻金 解約返戻金のある保険商品を取り扱っておりませんので、該当ありません。

1.5 保険引受利益

(単位:百万円)

種 目	2011年度	2012年度	2013年度
傷害保険	1,311	1,601	2,199
費用・利益保険	175	235	123
合計	1,486	1,836	2,322

主要な
業務の状況を示す指標

1.6 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:百万円)

種 目	2011年度		2012年度		2013年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
傷害保険	2,052	3,091	2,585	3,946	3,237	4,923
費用・利益保険	71	71	57	57	51	51
合計	2,123	3,162	2,643	4,004	3,288	4,974

(注) 1. 正味支払保険金＝支払保険金(元受正味保険金＋受再正味保険金)－回収再保険金

2. 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入

1.7 受再正味保険金及び回収再保険金

(単位:百万円)

種 目	2011年度		2012年度		2013年度	
	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
傷害保険	－	1,038	－	1,360	－	1,685
費用・利益保険	－	－	－	－	－	－
合計	－	1,038	－	1,360	－	1,685

(注) 1. 受再正味保険金＝受再契約に係る支払保険金－受再保険金戻入

2. 回収再保険金＝出再契約に係る回収保険金－再保険金割戻

1.8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種 目	2011年度			2012年度			2013年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
傷害保険	39.3	14.6	53.9	45.9	13.8	59.7	44.8	14.9	59.7
費用・利益保険	20.8	27.6	48.4	15.1	26.1	41.2	14.8	27.6	42.5
合計	38.2	15.4	53.6	43.9	14.6	58.5	43.5	15.5	58.9

(注) 1. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率＝正味損害率＋正味事業費率

1.9 契約者配当金 契約者配当金のある保険商品を取り扱っておりませんので、該当ありません。

1.10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

種 目	2011年度			2012年度			2013年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
傷害保険	51.4	27.3	78.7	55.2	24.7	79.9	50.0	25.9	75.9
費用・利益保険	18.7	27.8	46.5	11.6	25.8	37.4	13.4	36.5	49.9
合計	49.9	27.3	77.2	53.3	24.7	78.0	49.1	26.1	75.2

(注) 1. 発生損害率＝(出再控除前の発生損害額＋損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料

2. 事業費率＝(支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料

3. 合算率＝発生損害率＋事業費率

4. 出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額

5. 出再控除前の既経過保険料＝収入保険料－出再控除前の未経過保険料積増額

6. 上記傷害保険は、普通傷害保険、家族傷害保険及び就業不能信用費用保険の合算値です。

1.11 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

種 目	2011年度	2012年度	2013年度
国内契約	100.0%	100.0%	100.0%
海外契約	－	－	－

(注) 上記は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

1.12 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合
2012年度	3社	100.0%
2013年度	7社	99.8%

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。

1.13 出再保険料の格付けごとの割合

	A以上	BBB以上	その他	合計
2012年度	100.0%	—	—	100.0%
2013年度	100.0%	—	—	100.0%

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。
2. スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の格付けを使用しています。

1.14 未収再保険金

(単位:百万円)

		2011年度	2012年度	2013年度
1	年度開始時の未収再保険金	126	143	89
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	1,038	1,360	1,685
3	当該年度回収等	1,021	1,413	1,022
4	1+2-3 = 年度末の未収再保険金	143	89	752

2 経理に関する指標

2.1 支払備金明細表

(単位:百万円)

種 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
傷害保険	1,004	1,454	1,733
費用・利益保険	51	38	21
合計	1,056	1,493	1,755

2.2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

種 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
傷害保険	1,866	2,167	2,696
費用・利益保険	300	308	407
合計	2,167	2,476	3,103

2.3 責任準備金積立水準

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	対象契約はありません	対象契約はありません
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率	100%	100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1項に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第149条第2項に定める保険契約に限る)
(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第149条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
(3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

2.4 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分		2012年度末 残 高	2013年度末 残 高	2013年度 増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	－	－	－	
	個別貸倒引当金	－	－	－	
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	
退職給付引当金		286	323	37	貸借対照表注記事項に記載
価格変動準備金		4	5	1	同 上

2.5 貸付金の償却状況 貸付金はありません。

2.6 資本金等明細表 外国保険会の日本支店であるため、該当ありません。

2.7 利益準備金及び任意積立金明細表 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.8 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	▶ 増加する発生損害額＝発生損害額×1% ▶ 増加する発生損害額は、正味支払保険金および支払備金積増額の増加額です。 ▶ 発生損害額の増加により、元受その他返戻金(優良戻し)の額が減少するものとします。 ▶ 経常利益の減少額は、正味支払保険金・支払備金積増額の増加額および元受その他返戻金(優良戻し)の減少額を考慮した損益計算により求めています。

	2012年度	2013年度
経常利益の減少額	29百万円	36百万円

(注) 異常危険準備金の取り崩しはありません。

2.9 事業費(損害調査費を含む)

(単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
人件費	1,054	1,083	1,151
物件費	517	577	993
税金・拠出金・負担金	64	71	77
諸手数料及び集金費	△651	△733	△902
合計	985	999	1,320

3 資産運用に関する指標

3.1 2013年度の資産の運用概況

1) 運用環境

2013年度の日本経済は、日本銀行による大規模な金融緩和や、政府の経済対策の効果、さらには消費増税前の駆け込み需要から、年度を通じて国内需要が底堅く推移しました。また、一部の新興国や資源国の政局や景況感に不透明感を残すものの、先進国を中心に海外経済に持ち直しの動きがみられたことも追い風となり回復基調を辿りました。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は次のとおりとなりました。

国内株式市場は、日本銀行による異次元の金融緩和の導入や、主要通貨に対する円安の進行を受け、大きく上昇する展開となりました。年度末にかけ、中国経済に対する不安、ウクライナ問題がマイナス材料となるものの、先進国を中心とした景気回復を背景に企業業績が改善し、堅調に推移しました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末比2,429円92銭上昇の14,827円83銭となりました。

国内長期金利は、日本銀行の金融緩和策導入直後に過去最低となる0.315%まで金利が低下した後に、1%近辺まで上昇するなど、年度当初は大きく変動する展開となりました。その後は、日本銀行の国債買入による需給の改善や米国の金利低下を背景に低下基調を辿る展開となりました。この結果、当年度末の国内長期金利は対前年度末比0.080%上昇の0.640%となりました。

円ドルの為替相場は、日本の金融緩和拡大の一方、米国の金融緩和の早期縮小観測を巡る混乱から、年度前半は値動きの激しい展開となりました。米国の金融緩和縮小決定を材料に年末にかけ円安が進行、12月には一時1ドル＝105円台にまで回復しましたが、その後ウクライナ情勢の緊迫化などから円高に進む場面も見られました。この結果、当年度末の円ドル・レートは対前年度末比8円87銭円安ドル高の102円92銭となりました。

円ユーロの為替相場は、日本銀行による大胆な金融緩和策を受けた円安圧力、欧州の景況感の持ち直しにより債務問題への懸念が和らいだことや、ECBが金融政策を据え置いたことからユーロが買い戻される展開となりました。この結果、当年度末の円ユーロ・レートは対前年度末比20円92銭円安ユーロ高の141円65銭となりました。

2) 当社の運用方針

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

3) 運用実績の概況

当年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行いました。年度末における主な資産構成は有価証券73.3%、預貯金8.8%となりました。

資産運用収益は、有価証券利息が増加したことにより、前年度比4百万円増の32百万円となりました。一方で、資産運用費用は前年度比2百万円増の14百万円となりました。その結果、資産運用関係収支は前年度から2百万円増加し18百万円となりました。

主要な
業務の状況を
示す指標

3.2 ポートフォリオの推移(資産の構成及び増減)

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度末			2012年度末			2013年度末		
	金 額	構成比	増 減	金 額	構成比	増 減	金 額	構成比	増 減
預貯金	533	7.9	△203	659	8.1	126	856	8.8	197
コールローン	6	0.1	2	60	0.7	54	32	0.3	△28
買現先勘定	－	－	－	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－	－	－	－	－	－
有価証券	5,443	80.3	2,190	6,465	79.1	1,021	7,169	73.3	703
貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－
土地・建物	48	0.7	△10	48	0.6	△0	40	0.4	△8
運用資産合計	6,031	89.0	1,978	7,233	88.5	1,201	8,098	82.8	865
総資産	6,775	100.0	2,059	8,175	100.0	1,399	9,780	100.0	1,605

3.3 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度		2013年度	
	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り
預貯金	0.15	0.02	0.13	0.02	0.14	0.02
コールローン	0.00	0.05	0.02	0.03	0.01	0.03
買現先勘定	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－	－	－
有価証券	12.97	0.32	16.27	0.27	18.40	0.27
貸付金	－	－	－	－	－	－
土地・建物	－	－	－	－	－	－
小計	13.13	0.27	16.43	0.25	18.56	0.24
その他	－	－	－	－	－	－
合計	13.13	0.27	16.43	0.25	18.56	0.24

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの平均運用額、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 平均運用額は、各月末残高の平均に基づいて算出しています。

3.4 海外投融資に関する指標

「海外投融資残高及び構成比」については、「3.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比」をご参照ください。「海外投融資利回り」は、「3.8 保有有価証券利回り」をご参照ください。

3.5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
支払利息	－	－	－
商品有価証券運用損	－	－	－
金銭の信託運用損	－	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－	－
有価証券売却損	0	0	1
有価証券評価損	－	－	－
有価証券償還損	－	－	－
金融派生商品費用	－	－	－
為替差損	－	－	－
貸倒引当金繰入額	－	－	－
貸付金償却	－	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－	－
その他運用費用	7	11	12
合計	7	11	14

3.6 商品有価証券の平均残高及び売買高 商品有価証券は保有しておりませんので、該当ありません。

3.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
国債	3,517	64.6	4,759	73.6	5,061	70.6
地方債	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－
外国証券	395	7.3	1,105	17.1	1,608	22.4
その他の証券	1,530	28.1	600	9.3	500	7.0
合計	5,443	100.0	6,465	100.0	7,169	100.0

3.8 保有有価証券利回り

(単位:%)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
公社債	0.31	0.21	0.18
株式	－	－	－
外国証券	1.13	0.93	0.68
その他の証券	0.06	0.06	0.04
合計	0.32	0.27	0.27

主要な
業務の状況を
示す指標

3.9 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2011年度末	国債	1,071	1,785	504	53	102	-	3,517
	外国証券	-	296	99	-	-	-	395
	公社債	-	296	99	-	-	-	395
	その他の証券	-	-	-	-	-	1,530	1,530
	合計	1,071	2,081	603	53	102	1,530	5,443
2012年度末	国債	1,567	859	1,108	697	525	-	4,759
	外国証券	400	503	201	-	-	-	1,105
	公社債	400	503	201	-	-	-	1,105
	その他の証券	-	-	-	-	-	600	600
	合計	1,968	1,362	1,310	697	525	600	6,465
2013年度末	国債	600	1,256	1,024	795	1,384	-	5,061
	外国証券	201	1,103	303	-	-	-	1,608
	公社債	201	1,103	303	-	-	-	1,608
	その他の証券	-	-	-	-	-	500	500
	合計	801	2,359	1,328	795	1,384	500	7,169

3.10 業種別保有株式 株式は保有しておりませんので、該当ありません。

3.11 貸付金に関する指標

当社は保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。したがって、「貸付金の残存期間別の残高」、「担保別貸付金残高」、「使途別の貸付金残高及び構成比」、「業種別の貸付残高及び貸付残高の合計に対する割合」及び「規模別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合」の掲載を省略いたします。

3.12 有形固定資産及び有形固定資産の残高

(単位:百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
土地	-	-	-
営業用	-	-	-
賃貸用	-	-	-
建物	48	48	40
営業用	48	48	40
賃貸用	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-
営業用	-	-	-
賃貸用	-	-	-
合計	48	48	40
営業用	48	48	40
賃貸用	-	-	-
その他の有形固定資産	13	8	14
有形固定資産合計	61	56	55

4 特別勘定に関する指標等

特別勘定資産は保有しておりませんので、該当ありません。

5 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

	種 目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者 配当準備金等	合 計
2011年度末	傷害保険	343	525	－	997	－	1,866
	費用・利益保険	122	104	－	73	－	300
	合計	466	629	－	1,071	－	2,167
2012年度末	傷害保険	407	710	－	1,049	－	2,167
	費用・利益保険	98	116	－	93	－	308
	合計	506	826	－	1,143	－	2,476
2013年度末	傷害保険	481	942	－	1,273	－	2,696
	費用・利益保険	196	127	－	83	－	407
	合計	677	1,070	－	1,356	－	3,103

6 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位:百万円)

	期首支払備金	前期以前発生事故に 係る当期支払保険金	前期以前発生事故に 係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2009年度	723	376	43	304
2010年度	769	715	156	△101
2011年度	1,001	903	172	△75
2012年度	1,545	1,200	281	64
2013年度	2,358	1,669	452	235

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

7 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(傷害)

(単位:百万円)

事故発生年度		2009年度			2010年度			2011年度			2012年度			2013年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金 ＋ 支払備金	事故発生 年度末	1,630			2,861			3,559			4,816			5,443		
	1年後	1,710	1.049	79	2,873	1.004	12	3,460	0.972	△99	4,597	0.955	△218			
	2年後	1,729	1.011	19	2,896	1.008	22	3,440	0.994	△19						
	3年後	1,720	0.995	△9	2,901	1.002	5									
	4年後	1,721	1.001	1												
最終損害見積り額		1,721			2,901			3,440			4,597			5,443		
累計保険金		1,720			2,897			3,306			4,288			3,282		
支払備金		0			3			133			309			2,161		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

主要な
業務の状況を
示す指標

保険会社の運営

保険会社及び
その子会社等の
状況

IV. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制 P.23 をご覧ください。

2 法令遵守の体制 P.24 をご覧ください。

3 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性

3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

医療保険やガン保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響もたらす不確実性が高いという特徴があります。当社では、こうした第三分野保険のリスク特性を踏まえ、平成 10 年大蔵省告示第 231 号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第 199 条に準用する保険業法第 121 条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。

3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

負債十分性テスト及びストレステストにおける危険発生率は、法令および社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ 99%、97.7%の確率でカバーする水準としています。

3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の額）

ストレステストの結果、2013 年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

V. 保険会社及びその子会社等の状況

子会社等はありません。

この資料は保険業法第 111 条に基づき、2013 年度（2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日）の当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー誌です。
2014 年 4 月以降の最新情報は当社のホームページでご覧いただけます。

- カーディフ・ジャパン www.cardif.co.jp
- カーディフ損害保険会社 www.cardif.co.jp/risques/

カーディフ損害保険会社

(カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール)

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階

代表電話 03(6415)6340

- カーディフ・ジャパン www.cardif.co.jp
- カーディフ損害保険会社 www.cardif.co.jp/risques/

お客さま相談室

TEL.03(6415)6051

受付時間 9:00～18:00
(祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日)



**BNP PARIBAS
CARDIF**

| The insurer for a changing world